<市外局番の一覧>

(平成29年4月26日現在)

番号区画		半成29年4月	720口玩任/
田方区回	<mark>番号区画</mark>	市外局番	市内局番
1	北海道江別市、札幌市、北広島市、空知郡南幌町	11	CDE
2	北海道恵庭市、千歳市	123	DE
3	北海道夕張市(富野を除く。)	123	DE
4-2	北海道夕張市富野、夕張郡	123	DE
6	北海道芦別市	124	DE
7	北海道赤平市、歌志内市、砂川市、滝川市、雨竜郡雨竜町、樺戸郡(浦臼町及び新十津川町に限る。)、空知郡(上砂川町及び奈井江町に限る。)	125	DE
8-2	北海道岩見沢市(宝水町を除く。)、美唄市、石狩郡新篠津村、樺戸郡月形町	126	DE
10	北海道岩見沢市宝水町、三笠市	1267	E
11-2	北海道石狩市	133	DE
12	北海道石狩郡当別町	133	DE
15	北海道小樽市	134	DE
16	北海道積丹郡、古平郡、余市郡	135	DE
17	北海道岩内郡、古宇郡	135	DE
18	北海道虻田郡(喜茂別町、京極町、倶知安町、二セコ町、真狩村及び留寿都村に限る。)、磯谷郡		DE
19	北海道島牧郡、寿都郡	136	DE
20	北海道茅部郡鹿部町	1372	E
	北海道茅部郡森町	1374	E
21	北海道之帝郡郡縣町 北海道二海郡八雲町(熊石相沼町、熊石鮎川町、熊石泉岱町、熊石雲石町、熊石大谷		
22	北海道 - 海都八曇町、熊石相沿町、熊石駅川町、熊石泉沿町、熊石長石町、熊石入谷町、熊石折戸町、熊石黒岩町、熊石見日町、熊石関内町、熊石平町、熊石畳岩町、熊石 館平町、熊石泊川町、熊石鳴神町、熊石西浜町及び熊石根崎町を除く。)	13/	DE
23	北海道山越郡	1377	E
24	北海道久遠郡せたな町(大成区を除く。)、瀬棚郡	137	DE
25	北海道函館市、北斗市、亀田郡	138	DE
26	北海道上磯郡	1392	E
27	北海道松前郡	139	DE
28-2	北海道爾志郡、檜山郡	139	DE
30	北海道奥尻郡	1397	E
31	北海道久遠郡せたな町大成区、二海郡八雲町(熊石相沼町、熊石鮎川町、熊石泉岱町、熊石雲石町、熊石大谷町、熊石折戸町、熊石黒岩町、熊石見日町、熊石関内町、熊石平町、熊石畳岩町、熊石館平町、熊石泊川町、熊石鳴神町、熊石西浜町及び熊石根崎町に限る。)	1398	E
32	北海道伊達市、虻田郡(洞爺湖町及び豊浦町に限る。)、有珠郡	142	DE
33	北海道登別市、室蘭市	143	DE
34	北海道苫小牧市、白老郡	144	DE
35	北海道勇払郡(厚真町及び安平町に限る。)	145	DE
36	北海道勇払郡むかわ町	145	DE
37	北海道沙流郡日高町(栄町西、栄町東、新町、千栄、富岡、日高、本町西、本町東、松風町、三岩、宮下町、山手町及び若葉町を除く。)、新冠郡新冠町里平		Е
38	北海道沙流郡(平取町及び日高町(栄町西、栄町東、新町、千栄、富岡、日高、本町西、本町東、松風町、三岩、宮下町、山手町及び若葉町に限る。)に限る。)	1457	E
39-2	北海道浦河郡、様似郡	146	DE
41	北海道新冠郡新冠町(里平を除く。)、日高郡新ひだか町	146	DE
42	北海道幌泉郡	1466	E
43	北海道網走市、北見市常呂町、網走郡大空町(東藻琴、東藻琴清浦、東藻琴栄、東藻琴新富、東藻琴末広、東藻琴大進、東藻琴千草、東藻琴西倉、東藻琴福富、東藻琴明生及び東藻琴山園に限る。)、斜里郡小清水町		DE
44	北海道斜里郡(清里町及び斜里町に限る。)	152	DE
45	北海道網走郡(大空町(東藻琴、東藻琴清浦、東藻琴栄、東藻琴新富、東藻琴末広、東		DE
43	元海垣桐足仰(大王町(宋漢岑、宋漢岑月州、宋漢岑末、宋漢岑射宙、宋漢岑木広、宋 藻琴大進、東藻琴千草、東藻琴西倉、東藻琴福富、東藻琴明生及び東藻琴山園に限る。)を除く。)	132	DE
46	北海道厚岸郡	153	DE
47	北海道根室市	153	DE
48	北海道標津郡中標津町、野付郡別海町(尾岱沼、尾岱沼港町、尾岱沼岬町、尾岱沼潮見町及び床丹を除く。)	153	DE
49	北海道標津郡標津町、野付郡別海町(尾岱沼、尾岱沼港町、尾岱沼岬町、尾岱沼潮見町及び床丹に限る。)、目梨郡	153	DE
50	北海道釧路市(音別町を除く。)、阿寒郡、釧路郡	154	DE
51	北海道釧路市音別町、白糠郡	1547	E
52	北海道川上郡	15	CDE

53	北海道带広市、河西郡、河東郡音更町、中川郡幕別町(忠類朝日、忠類共栄、忠類協	155	DE
	徳、忠類公親、忠類幸町、忠類栄町、忠類白銀町、忠類新生、忠類東宝、忠類中当、忠		
	類錦町、忠類西当、忠類晩成、忠類日和、忠類古里、忠類幌内、忠類明和、忠類元忠類		
	及び忠類本町を除く。)		
54	北海道十勝郡、中川郡(池田町及び豊頃町に限る。)	15	CDE
55	北海道中川郡幕別町(忠類朝日、忠類共栄、忠類協徳、忠類公親、忠類幸町、忠類栄		E
55	北海道中川郁森州町(志類新古、志規天木、志規協徳、志規玄秋、志規辛町、志規末 町、忠類白銀町、忠類新生、忠類東宝、忠類中当、忠類錦町、忠類西当、忠類晩成、忠	1556	-
	類日和、忠類古里、忠類幌内、忠類明和、忠類元忠類及び忠類本町に限る。)、広尾郡		
56	北海道足寄郡、中川郡本別町	156	DE
57	北海道河東郡(上士幌町及び士幌町に限る。)	1564	E
58	北海道河東郡鹿追町、上川郡(清水町及び新得町に限る。)	156	DE
59	北海道北見市(常呂町を除く。)、常呂郡(置戸町及び訓子府町に限る。)	157	DE
60-2	北海道紋別市、紋別郡滝上町	158	DE
62	北海道紋別郡遠軽町	158	DE
63	北海道紋別郡湧別町	1586	Е
64	北海道常呂郡佐呂間町	1587	Е
65	北海道紋別郡(雄武町、興部町及び西興部村に限る。)	158	DE
66	北海道稚内市、天塩郡豊富町	162	DE
67	北海道天塩郡(遠別町、天塩町及び幌延町に限る。)	1632	E
68	北海道枝幸郡(中頓別町及び浜頓別町に限る。)	1634	E
69	北海道宗谷郡	1635	E
70	北海道枝幸郡枝幸町	163	DE
71	北海道利尻郡、礼文郡	163	DE
72	北海道留萌市、増毛郡、留萌郡	164	DE
73	北海道深川市、雨竜郡(秩父別町、沼田町、北竜町及び妹背牛町に限る。)	164	DE
74	北海道苫前郡(初山別村、苫前町及び羽幌町(天売相影、天売富磯、天売弁天、天売前	164	DE
75	浜、天売和浦、焼尻白浜、焼尻西浦、焼尻東浜及び焼尻緑ヶ丘を除く。)に限る。) 北海道苫前郡羽幌町(天売相影、天売富磯、天売弁天、天売前浜、天売和浦、焼尻白	1648	E
70.0	浜、焼尻西浦、焼尻東浜及び焼尻緑ヶ丘に限る。)	105	DE
76-2	北海道士別市、雨竜郡幌加内町、上川郡(剣淵町及び和寒町に限る。)	165	DE
81	北海道名寄市(風運町を除く。)	1654	E
82	北海道名寄市風連町、上川郡下川町	1655	E
83	北海道中川郡(音威子府村、中川町及び美深町に限る。)	1656	E
84	北海道上川郡(愛別町及び上川町に限る。)	1658	E
85	北海道旭川市、上川郡(鷹栖町、当麻町、美瑛町、東神楽町、東川町及び比布町に限る。)	166	DE
86	北海道富良野市、空知郡(上富良野町、中富良野町及び南富良野町に限る。)、勇払郡 占冠村	167	DE
87	青森県青森市浪岡、黒石市、平川市、弘前市、北津軽郡板柳町、中津軽郡、南津軽郡	172	DE
88	青森県五所川原市、つがる市、北津軽郡(鶴田町及び中泊町に限る。)	173	DE
89	青森県西津軽郡	173	DE
90	青森県東津軽郡(今別町、外ヶ浜町及び蓬田村に限る。)	174	DE
	青森県むつ市、下北郡	175	
91	Transition 1 V V 12 III		DE
92	青森県上北郡(東北町(旭北、旭南、上野、大浦、上北北、上北南及び新館を除く。)、野辺地町、横浜町及び六ヶ所村に限る。)	1/5	DE
93	青森県十和田市、三沢市、上北郡(東北町(旭北、旭南、上野、大浦、上北北、上北南及び新館に限る。)、七戸町及び六戸町に限る。)	176	DE
94-2	青森県青森市(浪岡を除く。)、東津軽郡平内町	17	CDE
95	青森県八戸市、上北郡おいらせ町、三戸郡(五戸町、新郷村、南部町(相内、赤石、大向、沖田面、小向及び玉掛を除く。)及び階上町に限る。)	178	DE
96	青森県三戸郡(三戸町、田子町及び南部町(相内、赤石、大向、沖田面、小向及び玉掛に限る。)に限る。)	179	DE
97	秋田県横手市、雄勝郡東成瀬村、仙北郡美郷町(金沢及び野荒町に限る。)	182	DE
98	秋田県湯沢市、雄勝郡羽後町	183	DE
99	秋田県にかほ市、由利本荘市	184	DE
			_
100	秋田県男鹿市、南秋田郡大潟村	185	DE
101	秋田県能代市、山本郡	185	DE
102	秋田県鹿角市、鹿角郡小坂町	186	DE
103	秋田県大館市	186	DE
104	秋田県北秋田市、北秋田郡	186	DE
105	秋田県大仙市(大神成、上鶯野、北長野、協和荒川、協和稲沢、協和上淀川、協和小種、協和境、協和下淀川、協和中淀川、協和船岡、協和船沢、協和峰吉川、栗沢、清水、下鶯野、豊岡、豊川、長戸呂、長野及び鑓見内を除く。)、仙北郡美郷町(金沢及び野荒	187	DE

			I
106	秋田県仙北市、大仙市(大神成、上鶯野、北長野、栗沢、清水、下鶯野、豊岡、豊川、長 戸呂、長野及び鑓見内に限る。)	187	DE
107	秋田県秋田市、大仙市(協和荒川、協和稲沢、協和上淀川、協和小種、協和境、協和下	18	CDE
107	一定川、協和中定川、協和船岡、協和船沢及び協和峰吉川に限る。)、潟上市、南秋田郡	10	ODL
	(井川町、五城目町及び八郎潟町に限る。)		
108	岩手県一関市、西磐井郡	191	DE
	岩手県大船渡市、陸前高田市、気仙郡		DE
109		192	
110	岩手県宮古市、下閉伊郡山田町	193	DE
111	岩手県釜石市、上閉伊郡	193	DE
112	岩手県久慈市、九戸郡(野田村及び洋野町に限る。)	194	DE
113	岩手県下閉伊郡(山田町を除く。)	194	DE
114	岩手県八幡平市、岩手郡(岩手町及び葛巻町に限る。)	195	DE
115	岩手県二戸市、九戸郡(軽米町及び九戸村に限る。)、二戸郡	195	DE
116	岩手県滝沢市、盛岡市、岩手郡雫石町、紫波郡	19	CDE
117	岩手県奥州市、胆沢郡	197	DE
118	岩手県北上市、和賀郡	197	DE
119	岩手県花巻市	198	DE
120		198	DE
121	宮城県塩竈市、仙台市、多賀城市、富谷市、名取市(堀内を除く。)、黒川郡、宮城郡	22	CDE
122	宮城県登米市(石越町、津山町及び豊里町を除く。)	220	DE
123	宮城県岩沼市、名取市堀内、亘理郡	223	DE
124	宮城県角田市、伊具郡、柴田郡	224	DE
125	宮城県白石市、刈田郡	224	DE
126	宮城県石巻市、登米市(津山町及び豊里町に限る。)、東松島市、牡鹿郡	225	DE
127	宮城県気仙沼市、本吉郡	226	DE
128	宮城県栗原市、登米市石越町	228	DE
129	宮城県大崎市、加美郡、遠田郡	229	DE
130	山形県新庄市、最上郡	233	DE
		234	DE
131	山形県酒田市、飽海郡、東田川郡庄内町		
132	山形県鶴岡市、東田川郡三川町	235	DE
133	山形県上山市、天童市、山形市、東村山郡	23	CDE
134	山形県寒河江市、西村山郡	237	DE
135	山形県尾花沢市、東根市、村山市、北村山郡	237	DE
136	山形県南陽市、米沢市、東置賜郡	238	DE
137	山形県長井市、西置賜郡	238	DE
138	福島県双葉郡	240	DE
139	福島県喜多方市(高郷町を除く。)、河沼郡湯川村、耶麻郡北塩原村	241	DE
140	福島県南会津郡(下郷町及び南会津町(糸沢、金井沢、川島、栗生沢、高野、塩江、静	241	DE
	川、関本、滝原、田島、田部、丹藤、藤生、中荒井、永田、長野、針生、福米沢及び水無		
	に限る。)に限る。)		
141		241	DE
141	「塩江、静川、関本、滝原、田島、田部、丹藤、藤生、中荒井、永田、長野、針生、福米沢及	241	DE
	「近江、肝川、関本、滝原、山岳、山市、戸際、際土、中爪戸、水山、茂野、町土、田木八及しび水無を除く。)に限る。)		
1.10		0.4.4	DE
142	福島県喜多方市高郷町、大沼郡(金山町、昭和村及び三島町に限る。)、河沼郡柳津	241	DE
	町、耶麻郡西会津町		
143	福島県会津若松市、大沼郡会津美里町、河沼郡会津坂下町、耶麻郡(猪苗代町及び磐	242	DE
	梯町に限る。)		
144	福島県二本松市、本宮市、安達郡	243	DE
145	福島県相馬市、南相馬市、相馬郡	244	DE
146	福島県伊達市、福島市、伊達郡	24	CDE
147	福島県いわき市	246	DE
148	福島県石川郡、東白川郡	247	DE
149	福島県田村市、田村郡(三春町(上舞木、斎藤、下舞木及び沼沢に限る。)を除く。)	247	DE
150	福島県須賀川市、岩瀬郡	248	DE
151	福島県白河市、西白河郡	248	DE
152	福島県郡山市、田村郡三春町(上舞木、斎藤、下舞木及び沼沢に限る。)	24	CDE
153	新潟県新潟市(秋葉区覚路津、北区、江南区、中央区、西蒲区(打越、姥島、潟浦新、上	20	CDE
	小吉、高野宮、河間、五之上、小吉、道上、中之口、長場、羽黒、針ヶ曽根、東小吉、東		
	中、東船越、福島、真木、巻大原、牧ケ島、三ツ門、門田及び六部に限る。)、西区、東区		
	及び南区に限る。)、北蒲原郡聖籠町(位守町、亀塚、東港及び別條に限る。)		
	新潟県阿賀野市、五泉市、新潟市秋葉区(覚路津を除く。)	250	DE
154		254	DE
154 155	新潟県新発田市、胎内市、北蒲原郡聖籠町(位守町、亀塚、東港及び別條を除く。)	201	
	新潟県新発田市、胎内市、北浦原郡聖龍町(位守町、亀塚、東港及の別條を除く。) 新潟県村上市、岩船郡	254	DE
155			DE DE

159	新潟県上越市(板倉区及び中郷区に限る。)、妙高市	255	DE
160	新潟県糸魚川市	25	CDE
161	新潟県上越市(浦川原区、大島区及び安塚区に限る。)、十日町市(会沢、莇平、荒瀬、	25	CDE
	池尻、池之畑、犬伏、浦田、苧島、海老、片桐山、蒲生、儀明、桐山、木和田原、小荒戸、		
	小池、小屋丸、清水、菅刈、仙納、太平、滝沢、田野倉、千年、寺田、峠、中子、名平、奈		
	良立、福島、松代、松代下山、松代田沢、松代東山、松之山、松之山赤倉、松之山天水		
	越、松之山天水島、松之山新山、松之山五十子平、松之山猪之名、松之山大荒戸、松之		
	山上鰕池、松之山観音寺、松之山黒倉、松之山小谷、松之山坂下、松之山沢口、松之山		
	下鰕池、松之山坪野、松之山藤内名、松之山中尾、松之山橋詰、松之山東川、松之山東		
	山、松之山光間、松之山藤倉、松之山古戸、松之山松口、松之山三桶、松之山水梨、松		
	之山湯本、松之山湯山、松山新田、室野、孟地及び蓬平に限る。)		
162	新潟県燕市(秋葉町、井土巻、大関、大船渡、大曲、上児木、勘新、蔵関、小池、小池新	256	DE
	町、穀町、小関、小高、寿町、小中川、小古津新、小牧、幸町、桜町、佐渡、三王渕、下児		
	木、新栄町、新生町、新町、水道町、杉名、杉柳、関崎、杣木、舘野、中央通、長所、長所		
	乙、長所甲、次新、燕、道金、殿島、中川、仲町、長渡、二階堂、灰方、白山町、八王寺、		
	花園町、花見、東太田、日之出町、物流センター、本町、又新、松橋、南、宮町、柳山、横		
	田及び四ツ屋を除く。)、新潟市西蒲区(打越、姥島、潟浦新、上小吉、高野宮、河間、五		
	之上、小吉、道上、中之口、長場、羽黒、針ヶ曽根、東小吉、東中、東船越、福島、真木、		
	巻大原、牧ケ島、三ツ門、門田及び六部を除く。)、長岡市(赤沼、大沼新田、小沼新田、		
	下沼新田、寺泊小豆曽根、寺泊有信、寺泊入軽井、寺泊岩方、寺泊木島、寺泊北曽根、		
	寺泊五分一、寺泊下桐、寺泊下中条、寺泊新長、寺泊高内、寺泊竹森、寺泊田尻、寺泊		
	敦ケ曽根、寺泊当新田、寺泊中曽根、寺泊硲田、寺泊万善寺、寺泊平野新村新田、寺泊		
	蛇塚、寺泊町軽井、寺泊求草、寺泊矢田、寺泊鰐口、中条新田、中之島西野及び真野代		
	新田に限る。)、西蒲原郡		
163	新潟県加茂市、燕市(秋葉町、井土巻、大関、大船渡、大曲、上児木、勘新、蔵関、小	256	DE
100		200	<i>5</i> L
	王渕、下児木、新栄町、新生町、新町、水道町、杉名、杉柳、関崎、杣木、舘野、中央通、		
	長所、長所乙、長所甲、次新、燕、道金、殿島、中川、仲町、長渡、二階堂、灰方、白山		
	町、八王寺、花園町、花見、東太田、日之出町、物流センター、本町、又新、松橋、南、宮		
	町、柳山、横田及び四ツ屋に限る。)、三条市、南蒲原郡		
164	新潟県十日町市(会沢、莇平、荒瀬、池尻、池之畑、犬伏、浦田、苧島、海老、片桐山、	25	CDE
	蒲生、儀明、桐山、木和田原、小荒戸、小池、小屋丸、清水、菅刈、仙納、太平、滝沢、田		
	野倉、千年、寺田、峠、中子、名平、奈良立、福島、松代、松代下山、松代田沢、松代東		
	山、松之山、松之山赤倉、松之山天水越、松之山天水島、松之山新山、松之山五十子		
	平、松之山猪之名、松之山大荒戸、松之山上鰕池、松之山観音寺、松之山黒倉、松之山		
	小谷、松之山坂下、松之山沢口、松之山下鰕池、松之山坪野、松之山藤内名、松之山中		
	尾、松之山橋詰、松之山東川、松之山東山、松之山光間、松之山藤倉、松之山古戸、松		
	之山松口、松之山三桶、松之山水梨、松之山湯本、松之山湯山、松山新田、室野、孟地		
	及び蓬平を除く。)、中魚沼郡		
165	新潟県柏崎市、刈羽郡	257	DE
166	新潟県南魚沼市、南魚沼郡	25	CDE
167	新潟県魚沼市	25	CDE
168	新潟県小千谷市、長岡市(赤沼、大沼新田、小沼新田、下沼新田、寺泊小豆曽根、寺泊		DE
100		200	DE
	有信、寺泊入軽井、寺泊岩方、寺泊木島、寺泊北曽根、寺泊五分一、寺泊下桐、寺泊下		
	中条、寺泊新長、寺泊高内、寺泊竹森、寺泊田尻、寺泊敦ケ曽根、寺泊当新田、寺泊中		
	曽根、寺泊硲田、寺泊万善寺、寺泊平野新村新田、寺泊蛇塚、寺泊町軽井、寺泊求草、		
	寺泊矢田、寺泊鰐口、中条新田、中之島西野及び真野代新田を除く。)、見附市、三島郡		
169-2	新潟県佐渡市	259	DE
171	長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田に	260	DE
	限る。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村に限る。)		
172	長野県大町市、北安曇郡	261	DE
173	長野県須坂市、千曲市、長野市、上高井郡、上水内郡	26	CDE
174	長野県安曇野市、塩尻市(木曽平沢、奈良井及び贄川を除く。)、松本市、東筑摩郡	263	DE
			DE
	一长野厚得用市(不曾平泥 全食平板八聲川厂混入) 不里斯(离不里町田立ん屋)) !	2h4	
175	長野県塩尻市(木曽平沢、奈良井及び贄川に限る。)、木曽郡(南木曽町田立を除く。)	264	
176	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。)	265	DE
	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を	265	
176 177	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。)	265 265	DE DE
176	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。) 長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡	265	DE
176 177	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。)	265 265	DE DE
176 177 178	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。) 長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡	265 265 266	DE DE
176 177 178 179	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。) 長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡 長野県小諸市、北佐久郡(立科町を除く。)	265 265 266 267	DE DE DE DE
176 177 178 179 180 181	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。) 長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡 長野県小諸市、北佐久郡(立科町を除く。) 長野県佐久市、北佐久郡立科町、南佐久郡 長野県上田市、東御市、小県郡、埴科郡	265 265 266 267 267 268	DE DE DE DE DE
176 177 178 179 180 181 182	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。) 長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡 長野県小諸市、北佐久郡(立科町を除く。) 長野県佐久市、北佐久郡立科町、南佐久郡 長野県上田市、東御市、小県郡、埴科郡 長野県中野市、下高井郡山之内町	265 265 266 267 267 268 269	DE DE DE DE DE DE DE DE
176 177 178 179 180 181 182 183	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。) 長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡 長野県小諸市、北佐久郡(立科町を除く。) 長野県佐久市、北佐久郡立科町、南佐久郡 長野県上田市、東御市、小県郡、埴科郡 長野県中野市、下高井郡山之内町 長野県飯山市、下高井郡(木島平村及び野沢温泉村に限る。)、下水内郡	265 265 266 267 267 268 269 269	DE
176 177 178 179 180 181 182 183	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。) 長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡 長野県小諸市、北佐久郡(立科町を除く。) 長野県佐久市、北佐久郡立科町、南佐久郡 長野県上田市、東御市、小県郡、埴科郡 長野県中野市、下高井郡山之内町 長野県飯山市、下高井郡(木島平村及び野沢温泉村に限る。)、下水内郡 群馬県伊勢崎市、佐波郡	265 265 266 267 267 268 269 269 270	DE
176 177 178 179 180 181 182 183	長野県伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡(辰野町を除く。) 長野県飯田市(上村、南信濃木沢、南信濃南和田、南信濃八重河内及び南信濃和田を除く。)、下伊那郡(阿南町、売木村、下條村、天龍村及び泰阜村を除く。) 長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡 長野県小諸市、北佐久郡(立科町を除く。) 長野県佐久市、北佐久郡立科町、南佐久郡 長野県上田市、東御市、小県郡、埴科郡 長野県中野市、下高井郡山之内町 長野県飯山市、下高井郡(木島平村及び野沢温泉村に限る。)、下水内郡	265 265 266 267 267 268 269 269	DE

187	群馬県富岡市、甘楽郡	274	DE
188	群馬県高崎市新町、藤岡市、多野郡、埼玉県児玉郡神川町(上阿久原、下阿久原、矢納		DE
	及び渡瀬に限る。)		
189	群馬県太田市(市場町、大久保町、大原町、藪塚町、山之神町、寄合町及び六千石町を除く。)、館林市、邑楽郡、埼玉県熊谷市妻沼小島	276	DE
190	群馬県太田市(大久保町、大原町、藪塚町、山之神町、寄合町及び六千石町に限る。)、桐生市、みどり市	277	DE
191	群馬県沼田市、利根郡	278	DE
192	群馬県渋川市、吾妻郡(高山村、中之条町(赤岩、入山、太子、小雨、生須及び日影を除く。)及び東吾妻町に限る。)、北群馬郡	279	DE
193	群馬県吾妻郡(高山村、中之条町(赤岩、入山、太子、小雨、生須及び日影を除く。)及び 東吾妻町を除く。)	279	DE
194	茨城県古河市、坂東市(生子、生子新田、逆井、菅谷及び山に限る。)、猿島郡、埼玉県加須市(飯積、伊賀袋、小野袋、柏戸、駒場、栄、本郷、向古河、麦倉、柳生及び陽光台に限る。)、栃木県小山市下生井、下都賀郡野木町	280	DE
195	栃木県小山市(上生井及び白鳥に限る。)、栃木市、下都賀郡(野木町を除く。)	282	DE
196	栃木県佐野市	283	DE
197	群馬県太田市市場町、栃木県足利市	284	DE
198	栃木県真岡市、芳賀郡(芳賀町を除く。)	285	DE
199	栃木県小山市(上生井、中河原、中島、下生井、白鳥、福良及び梁を除く。)、下野市、河 内郡	285	DE
200	栃木県宇都宮市、さくら市、塩谷郡高根沢町、芳賀郡芳賀町	28	CDE
201	栃木県那須塩原市(東町、あたご町、井口、石林、一区町、宇都野、扇町、遅野沢、折戸、金沢、上赤田、上大貫、上塩原、上横林、北赤田、北二つ室、五軒町、笹沼、三区町、塩原、下大貫、下田野、下永田、新南、関根、関谷、千本松、高阿津、高柳、太夫塚、槻沢、中塩原、永田町、二区町、西赤田、西朝日町、西遅沢、西幸町、西栄町、西富山、西原町、西三島、西大和、接骨木、東赤田、東遅沢、東関根、東三島、蟇沼、二つ室、三島、緑、南赤田、南郷屋、南町、睦、湯本塩原、横林及び四区町を除く。)、那須郡那須町	287	DE
202	栃木県大田原市、那須塩原市(東町、あたご町、井口、石林、一区町、宇都野、扇町、遅野沢、折戸、金沢、上赤田、上大貫、上塩原、上横林、北赤田、北二つ室、五軒町、笹沼、三区町、塩原、下大貫、下田野、下永田、新南、関根、関谷、千本松、高阿津、高柳、太夫塚、槻沢、中塩原、永田町、二区町、西赤田、西朝日町、西遅沢、西幸町、西栄町、西富山、西原町、西三島、西大和、接骨木、東赤田、東遅沢、東関根、東三島、蟇沼、二つ室、三島、緑、南赤田、南郷屋、南町、睦、湯本塩原、横林及び四区町に限る。)、矢板市、塩谷郡塩谷町		DE
203	栃木県那須烏山市、那須郡那珂川町	287	DE
204	栃木県日光市	288	DE
205	栃木県鹿沼市	289	DE
206	茨城県行方市(内宿、小貫、小幡、北高岡、中根、長野江、次木、成田、繁昌、南高岡、 三和、山田、行戸、吉川及び両宿に限る。)、鉾田市	291	DE
207	茨城県那珂市、ひたちなか市、水戸市、那珂郡、東茨城郡(茨城町、大洗町及び城里町 (大網、小勝、上赤沢、真端、塩子、下赤沢及び徳蔵を除く。)に限る。)	29	CDE
208	茨城県北茨城市、高萩市	293	DE
209	茨城県日立市、常陸太田市	294	DE
210-2	茨城県常陸大宮市	295	DE
211	茨城県久慈郡	295	DE
212	茨城県笠間市(安居、泉、泉市野谷入会地、市野谷、押辺、上郷、下郷、土師、福島及び吉岡を除く。)、桜川市(青木、阿部田、大国玉、大曽根、金敷、高久、高森、羽田、東飯田、真壁町及び本木を除く。)、東茨城郡城里町(大網、小勝、上赤沢、真端、塩子、下赤沢及び徳蔵に限る。)		DE
213	茨城県桜川市(青木、阿部田、大国玉、大曽根、金敷、高久、高森、羽田、東飯田、真壁町及び本木に限る。)、下妻市、筑西市、結城市、結城郡、栃木県小山市(中河原、中島、福良及び梁に限る。)	296	DE
214	茨城県稲敷市(伊崎、伊佐津、戌渡、太田、小野、上根本、柴崎、下太田、下根本、角崎、寺内、中山、羽賀浦、堀川、狸穴及び南太田に限る。)、取手市、龍ヶ崎市、稲敷郡河内町、北相馬郡	297	DE
215	茨城県常総市、つくばみらい市、坂東市(生子、生子新田、逆井、菅谷及び山を除く。)、 守谷市	297	DE

216	茨城県稲敷市(阿波崎、阿波崎新田、飯島、伊崎、伊佐津、伊佐部、市崎、戌渡、今、大	29	CDE
	島、太田、押砂、小野、釜井、上須田、上根本、上之島、結佐、神崎新宿、神崎本宿、幸		
	田、石納、境島、佐原、佐原組新田、佐原下手、柴崎、清水、下太田、下須田、下須田新田、		
	田、下根本、新橋、角崎、清久島、手賀組新田、寺内、中島、中山、西代、野間谷原、羽 賀浦、橋向、八千石、東大沼、福田、堀川、曲渕、町田、狸穴、三島、光葉、南太田、本		
	貞州、橋内、八十石、泉八冶、備田、堀川、田冽、町田、窪八、二島、兀渠、南太田、平 新、八筋川、余津谷、四ッ谷、六角及び脇川を除く。)、牛久市、かすみがうら市(有河、安		
	利、八前川、ボ洋谷、白ッ谷、八月及い㎜川とは、八十八川、ハックがパック川(有川、安 食、一の瀬、一の瀬上流、岩坪、牛渡、大和田、男神、柏崎、上大堤、上軽部、加茂、坂、		
	一大倉、志戸崎、下大堤、下軽部、田伏、戸崎、中台、西成井、深谷、三ツ木及び南根本に		
	限る。)、つくば市、土浦市、稲敷郡(阿見町及び美浦村に限る。)		
217	茨城県石岡市、小美玉市、笠間市(安居、泉、泉市野谷入会地、市野谷、押辺、上郷、下	299	DE
	郷、土師、福島及び吉岡に限る。)、かすみがうら市(有河、安食、一の瀬、一の瀬上流、		
	岩坪、牛渡、大和田、男神、柏崎、上大堤、上軽部、加茂、坂、宍倉、志戸崎、下大堤、下		
	軽部、田伏、戸崎、中台、西成井、深谷、三ツ木及び南根本を除く。)、行方市(荒宿、井		
	上、井上藤井、沖洲、西蓮寺、芹沢、玉造乙、玉造甲、手賀、捻木、羽生、浜、藤井、八木		
	時、谷島及び若海に限る。)		
218	茨城県潮来市、稲敷市(阿波崎、阿波崎新田、飯島、伊佐部、市崎、今、大島、押砂、釜	299	DE
	井、上須田、上之島、結佐、神崎神宿、神崎本宿、幸田、石納、境島、佐原、佐原下手、		
	佐原組新田、清水、下須田、下須田新田、新橋、清久島、手賀組新田、中島、西代、野間		
	谷原、橋向、八千石、東大沼、福田、曲渕、町田、三島、光葉、本新、八筋川、余津谷、四		
	ッ谷、六角及び脇川に限る。)、鹿嶋市、神栖市(太田、太田新町、須田、砂山、土合北、 土合中央、土合西、土合東、土合本町、土合南、波崎、波崎新港、矢田部、柳川、柳川中		
	エーヤス、エーロ、エース、エーマッ、エード、水崎、水崎和冷、入山が、柳川・ 央及び若松中央を除く。)、行方市(荒宿、井上、井上藤井、内宿、沖洲、小貫、小幡、北		
	一高岡、西蓮寺、芹沢、玉造乙、玉造甲、手賀、中根、長野江、次木、成田、捻木、羽生、		
	浜、繁昌、藤井、南高岡、三和、八木蒔、谷島、山田、行戸、吉川、両宿及び若海を除		
	⟨。⟩		
219	東京都23区、狛江市(西和泉を除く。)、調布市(入間町、国領町八丁目、仙川町、西つ	3	BCDE
	つじヶ丘二丁目、東つつじヶ丘、緑ヶ丘及び若葉町に限る。)、三鷹市中原一丁目		
220	東京都小金井市(梶野町一丁目から四丁目まで並びに東町二丁目及び三丁目に限	422	DE
	る。)、調布市(深大寺東町七丁目及び野水に限る。)、西東京市新町、三鷹市(中原一丁		
	目を除く。)、武蔵野市		
221	東京都稲城市、小金井市(梶野町一丁目から四丁目まで並びに東町二丁目及び三丁目	42	CDE
	を除く。)、国分寺市(高木町、内藤、西町、光町、日吉町二丁目及び三丁目、富士本並 びに戸倉三丁目を除く。)、小平市(鈴木町二丁目、花小金井及び花小金井南町を除		
	ひに尸鳥ニ」日を除く。/、小十川(野木叫ニ」日、北小並弁及び北小並弁用叫を除 く。)、多摩市、東村山市、府中市(押立町四丁目及び五丁目、北山町、西原町二丁目か		
	ら四丁目まで並びに西府町四丁目を除く。)		
222	東京都清瀬市、小平市(鈴木町二丁目、花小金井及び花小金井南町に限る。)、狛江市	42	CDE
	西和泉、調布市(入間町、国領町八丁目、深大寺東町七丁目、仙川町、西つつじヶ丘二		
	丁目、東つつじヶ丘、緑ヶ丘、若葉町及び野水を除く。)、西東京市(新町を除く。)、東久		
	留米市、府中市(押立町四丁目及び五丁目に限る。)、埼玉県新座市(石神一丁目及び		
	三丁目から五丁目まで、栗原、新堀、西堀並びに野寺一丁目及び五丁目に限る。)		
223	東京都昭島市、あきる野市、国立市、国分寺市(高木町、内藤、西町、光町、日吉町二丁	42	CDE
	目及び三丁目、富士本並びに戸倉三丁目に限る。)、立川市、羽村市、東大和市、日野		
	市、府中市(北山町、西原町二丁目から四丁目まで及び西府町四丁目に限る。)、福生 市、武蔵村山市、西多摩郡(奥多摩町を除く。)		
224	17、以咸州山川、四夕岸州、突夕岸川を除く。/ 東京都八王子市、神奈川県相模原市緑区(小原、小渕、佐野川、澤井、寸沢嵐、千木	42	CDE
	東京都八王子市、神宗川宗祖侯原市縁座(小原、小冽、佐野川、澤井、江川風、十不 良、名倉、日連、牧野、吉野、与瀬、与瀬本町及び若柳に限る。)	14	JDL
225	東京都町田市(三輪町及び三輪緑山を除く。)、神奈川県相模原市(緑区(小原、小渕、	42	CDE
	佐野川、澤井、寸沢嵐、千木良、名倉、日連、牧野、吉野、与瀬、与瀬本町及び若柳に限		
	る。)及び南区(磯部、新磯野一丁目及び三丁目から五丁目まで、新戸、相武台並びに相		
	武台団地に限る。)を除く。)、座間市(相模が丘一丁目及び五丁目に限る。)		
226	東京都青梅市、西多摩郡奥多摩町、山梨県北都留郡	428	DE
227	埼玉県入間市、狭山市、所沢市	4	BCDE
228	埼玉県飯能市、日高市	42	CDE
229	千葉県佐倉市、千葉市(花見川区(柏井、柏井町及び横戸町に限る。)を除く。)、八街	43	CDE
	市、四街道市、印旛郡酒々井町		
230	千葉県市原市	436	DE
231	千葉県木更津市、袖ヶ浦市	438	DE
232	千葉県君津市、富津市	439	DE
233	神奈川県川崎市、東京都町田市(三輪町及び三輪緑山に限る。)	44	CDE
234	神奈川県横浜市 	45	CDE
235	神奈川県足柄下郡箱根町、静岡県裾野市茶畑	460	DE
236-2	神奈川県厚木市、海老名市、相模原市南区(磯部、新磯野一丁目及び三丁目から五丁 日本名、新京、担党会社がに担党会民地に関え、)、原間末(担告がに、エロアがエエ	46	CDE
	目まで、新戸、相武台並びに相武台団地に限る。)、座間市(相模が丘一丁目及び五丁 日本除く)、土和末、悪田郡		
227	目を除く。)、大和市、愛甲郡 神奈川県伊勢原市、秦野市、平塚市、中郡	463	DE
237 238	仲宗川県伊労原中、秦野中、平塚中、中都 神奈川県小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡(真鶴町及び湯河原町に限る。)、	465	DE
230	仲宗川宗小田原巾、附足州巾、足州工和、足州下和(具鶴町及び湯川原町に限る。)、 静岡県熱海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分に限る。)	700	DL
	I THE THIRD THE PROPERTY OF TH		

239	神奈川県藤沢市	466	DE
240	神奈川県綾瀬市、鎌倉市、逗子市小坪、茅ヶ崎市、高座郡	467	DE
241	神奈川県逗子市(小坪を除く。)、三浦市、横須賀市、三浦郡	46	CDE
242	千葉県館山市、南房総市、安房郡	470	DE
243	千葉県いすみ市、勝浦市、夷隅郡	470	DE
244	千葉県鴨川市	4	BCDE
245	千葉県我孫子市、柏市、流山市、野田市	4	BCDE
246	千葉県市川市、浦安市、鎌ヶ谷市(くぬぎ山ー丁目から四丁目までに限る。)、船橋市(上山町一丁目、古作町、古作、西船五丁目から七丁目まで、東中山、藤原一丁目及び二丁	47	CDE
	目、二子町、本郷町並びに本中山に限る。)、松戸市		
247	千葉県鎌ヶ谷市(くぬぎ山一丁目から四丁目までを除く。)、千葉市花見川区(柏井、柏井町及び横戸町に限る。)、習志野市、船橋市(上山町一丁目、古作町、古作、西船五丁目から七丁目まで、東中山、藤原一丁目及び二丁目、二子町、本郷町並びに本中山を除く。)、八千代市、白井市	47	CDE
248	千葉県大網白里市、東金市、山武市(松尾町を除く。)、山武郡九十九里町	475	DE
249	千葉県茂原市、長生郡	475	DE
250	千葉県印西市、富里市、成田市、印旛郡(酒々井町を除く。)	476	DE
251	千葉県香取市、香取郡(神崎町及び東庄町に限る。)	478	DE
252	大米宗音なり、音な句、行鳴可及び米圧町に限る。/ 茨城県神栖市(太田、太田新町、須田、砂山、土合北、土合中央、土合西、土合東、土合		DE
232	本町、土合南、波崎、波崎新港、矢田部、柳川、柳川中央及び若松中央に限る。)、千葉県銚子市	479	DE
253	千葉県旭市、山武市松尾町、匝瑳市、香取郡多古町、山武郡(九十九里町を除く。)	479	DE
254	埼玉県上尾市、桶川市、春日部市、さいたま市、蓮田市、北足立郡	48	CDE
255	埼玉県朝霞市、川口市、志木市、戸田市、新座市(石神一丁目及び三丁目から五丁目ま	48	CDE
	で、栗原、新堀、西堀並びに野寺一丁目及び五丁目を除く。)、富士見市(水谷東二丁目及び三丁目に限る。)、和光市、蕨市		
256	埼玉県加須市(飯積、伊賀袋、小野袋、柏戸、駒場、栄、本郷、向古河、麦倉、柳生及び 陽光台を除く。)、久喜市、幸手市、白岡市、北葛飾郡杉戸町、南埼玉郡	480	DE
257-2	埼玉県北本市、行田市、熊谷市(相上、冑山、吉所敷、小八林、高本、玉作、津田、津田 新田、沼黒、船木台、箕輪、向谷及び妻沼小島を除く。)、鴻巣市、羽生市、深谷市、大里 郡	48	CDE
258	埼玉県越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、北葛飾郡(杉戸町を除く。)	48	CDE
259	埼玉県川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、富士見市(水谷東二丁目及び三丁目を除く。)、ふじみ野市、入間郡、比企郡(川島町及び鳩山町に限る。)	49	CDE
260	埼玉県熊谷市(相上、冑山、吉所敷、小八林、高本、玉作、津田、津田新田、沼黒、船木台、箕輪及び向谷に限る。)、東松山市、秩父郡東秩父村、比企郡(小川町、ときがわ町、滑川町、吉見町及び嵐山町に限る。)	493	DE
261	埼玉県秩父市、秩父郡(東秩父村を除く。)	494	DE
262	埼玉県本庄市、児玉郡(神川町(上阿久原、下阿久原、矢納及び渡瀬を除く。)、上里町 及び美里町に限る。)	495	DE
263	東京都大島町、神津島村、利島村、新島村	4992	E
264	東京都御蔵島村、三宅村	4994	E
265	東京都青ヶ島村、八丈町	4996	E
266	東京都小笠原村	4998	E
267	愛知県あま市、尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町に限る。)、清須市、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町を除く。)、名古屋市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山に限る。)、海部郡大治町		CDE
268	静岡県湖西市、浜松市	53	CDE
269-2	愛知県田原市	531	DE
272	愛知県豊橋市	532	DE
273	愛知県蒲郡市、豊川市	533	DE
274-2	愛知県新城市	536	DE
276-2	愛知県北設楽郡	536	DE
280	静岡県御前崎市(御前崎、白羽及び港を除く。)、掛川市、菊川市(牛渕、倉沢、小沢及び 沢水加を除く。)		DE
281	静岡県磐田市(家田、壱貫地、岩室、大平、大当所、掛下、上神増、上野部、神増、合代島、敷地、下神増、下野部、新開、惣兵衛下新田、平松、松之木島、万瀬、三家、虫生及び社山を除く。)、袋井市、周智郡	538	DE
282	静岡県磐田市(家田、壱貫地、岩室、大平、大当所、掛下、上神増、上野部、神増、合代島、敷地、下神増、下野部、新開、惣兵衛下新田、平松、松之木島、万瀬、三家、虫生及び社山に限る。)	539	DE
283-2	静岡県静岡市、藤枝市、焼津市	54	CDE
285	静岡県富士宮市	544	DE
286	静岡県富士市	545	DE
I	L		

287 静岡県毎町市・大都川根本町 548	DE
に限る。)、牧之原市、榛原郡吉田町	DE
289 静岡県御殿場市、駿東郡小山町 550 DE 山梨県甲斐市(岩森、宇津谷、大堂、志田、下今井、菖蒲澤、園子新居及び龍地に限 551 05 6.)、建崎市、北社市 1 1 1 1 1 1 1 1 1	DE
290 山梨県甲斐市(岩森、宇津谷、大垈、志田、下今井、菖蒲澤、圏子新居及び龍地に限 る。)、韮崎市、北柱市 山梨県甲斐市(岩森、宇津谷、大垈、志田、下今井、菖蒲澤、圏子新居及び龍地を除 く。)、甲府市(梯面)及び古関町を除く。)、中央市、笛吹市(一宮町及び春日居町を除く。)、用府市(梯面)及び古関町を除く。)、中央市、笛吹市(一宮町及び春日居町を除く。)、南アルブス市、中巨摩郡、西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠 甫、五八、葛龍沢、寺所及び宮原を除ぐ。) 山梨県甲州市、鶴吹市(一宮町及び春日居町に限る。)、山梨市 14型県甲県市(梯町及び古関町に限る。)、富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西 555 DE 4世県、富土河口湖町及び山中湖村に限る。)、富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西 555 DE 4世県、富土河口湖町及近山中湖村に限る。)、富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西 555 DE 4世県、富土河口湖町及び山中湖村に限る。)、富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢寺所及び宮原に限る。)、南巨摩郡(早川町、富士川町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大笠、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、棒草里、波木井、福之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 296 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大鳥、大城、大笠、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、棒草里、波木井、福之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 297 静岡県野藩市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市沖川、伊東 557 市、寅茂郡東伊豆町 12分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市沖川、伊東 557 市、東田東、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田と限る。)、伊田東、江市、田山東、野光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び唐田を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿田県、西田、東山町及び青岡町を除く。)、沼津市、伊田及び戸田を除く。)、三島市、駿田町、現山町及び香久山を除く。)、カルナ部 155 CDI原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び唐地を除く。)、沿津 市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿田町、西北町、東山町及び香泉山下保倉。)、北市、東知町、海本町、東名西町、東名西町、西川、東山町及び香泉山下原る。)、東海、市(井田及び市田市、第名町、東名西町、西川町、東名町、東名町に限る。)、東海、市、井田、北京町、東名西町、東名町、東名町、北京町、東名町、東名町、東名町、東名町、東名町、東名町、東名町、東名町、東名町、東海市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、西町、海郡郡、田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海郡郡、大田市、海町、東京町、東京町、東京町、東京町、東京町、東京町、東京町、東京町、東京町、東京	DE
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	DE
291 山梨県甲斐市(岩森、宇津谷、大垈、志田、下今井、菖浦澤、園子新居及び龍地を除く。)、甲府市(梯町及び古関町を除く。)、中央市、笛吹市(一宮町及び春日居町を除く。)、南アルブス市、中巨摩郡、西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、嘉龍沢、寺所及び宮原を除く。) 1	
 ⟨。)、甲府市(梯町及び古関町を除く。)、中央市、笛吹市(一宮町及び春日居町を除く。)、南アルブス市、中巨摩郡、西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所及び宮原を除く。) 山梨県甲州市、笛吹市(一宮町及び春日居町に限る。)、山梨市 1 山梨県甲府市(梯町及び古関町に限る。)、直土吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西挂町、富土河口湖町及び山中湖村に限る。)、富土吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西洋田、富土河口湖町及び山中湖村に限る。)、富土吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西洋田、富土河口湖町及び山中湖村に限る。) 295 山梨県西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所及び宮原に限る。)、南巨摩郡(早川町、富土川町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大笠、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、穏之上、丸流、光子沢、身延、横根中及び和田を除ぐ。)に限る。) 296 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大笠、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、福祉・大田、海、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)(日限る。) 297 静岡県祭瀬市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除ぐ。)、伊豆市冷川、伊東市、資茂郡東伊豆町(和又、東倉、梅平、大前、大倉、大井、村田、伊東市、黄茂郡東伊豆町市、大川本原、今末及び吉田に限る。)、河津市(井田及び戸田に限る。) 299 静岡県下田市、貧茂郡(河津町、西伊豆町、北崎町及び南伊豆町に限る。) 299 静岡県下田市、貧茂郡(河津町、西伊豆町、北崎町及び南伊豆町に限る。) 299 静岡県下田市、貧茂郡(河津町、西伊豆町、北崎町及び南伊豆町に限る。) 299 静岡県下田市、貧茂郡(河津町、西伊豆町、北崎町及び南田に限る。) 301-3 愛知県居張旭市(奈上町、庄市町、東名西町、西山町、東田町及び吉岡町を除ぐ。)、みよし市、愛知郡、長田市、村田及び戸田を除ぐ。)、みよし市、愛知県居張旭市(第大町、末港、美田町、梅森町及び青田を除ぐ。)、みよし市、愛知県西尾市、加木屋町、高積須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南谷山を除ぐ。)、みよし市、実知郡、南市、大田市、北田市、北田市、北田市、北田市、北田市、北田市、北田市、北田町及び市田市、谷62 DE 第20年 登知県西尾市、加多市、浦田郡、金河、新賀子及町、東海 662 DE 307 愛知県西尾市、和田市、第20年 7年 7年	
く。)、南アルプス市、中巨摩郡、西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所及び宮原を除く。) 553 DE 292 山梨県中州市、館吹市(一宮町及び春日居町に限る。)、山梨市 553 DE 293 山梨県甲原市、大月市、都留市、南都留郡道志村 554 DE 294 山梨県甲府市(梯町及び古関町に限る。)、富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西555 DE 295 山梨県西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所 556 DE 295 山梨県西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所 556 DE 296 山梨県南巨庫郡・東川二郷町、富士川町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大角, 大城、大垈、大 556 DE 297 山梨県南巨庫郡・南町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大 556 DE 298 小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)、伊豆市(沖川、伊東 557 DE 299 静岡県野海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市沖川、伊東 557 DE 1 育成野東海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市沖川、伊東 557 DE 1 育の県野海市(泉市に泉る。) かまた、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沿津市・井田及び戸田に限る。) 558 DE 299 静岡県下田市、黄茂郡 (河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 558 DE 300 静岡県下田市、黄茂郡、大仁、神島、下畑、白山町、東北市・井田及び戸田を除く。)、沿津市・井田及び戸田を除く。)、みよ市・井田及び戸田を除く。)、みよ市・井田及び戸田を除く。)、みよ市・東田市・東名町、東北町、東北町、東北町、東北町、東北町、東北町、東北町、東北町、東北町、東北	
第、五八、葛龍沢、寺所及び宮原を除く。) 553 DE 292 山梨県早州市、笛吹市(一宮町及び春日居町に限る。)、山梨市 553 DE 293 山梨県上野原市、大月市、都留市、南都留郡道志村 554 DE 294 山梨県甲府市(梯町及び古関町に限る。)、富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西桂町、富士河口湖町及び山中湖村に限る。) 555 DE 295 山梨県西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所及び宮原に限る。)、南巨摩郡(早川町、富士川町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大場、大野、大角・大坂、大全、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下ル、ボア・ル・清子、角打、椿草里、波木井、槌之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 556 DE 296 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、槌之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 556 DE 297 静岡県際海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東 577 DE 298 静岡県県夏市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、白田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 558 DE 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。)、沼津市(井田及の戸田に限る。)、三倉市、東京・市の・東京・西町、南田東、京・大坂で吉田に限る。)、沼津市(井田及原田、寛茂郡)、西伊豆町、大坂で青田に限る。)、沼津市(井田を除く。)、沼津市(井田を除く。)、沼津市(井田を除く。)、宮津市(井田を除く。)、宮津市(井田を除く。)、宮津市(井田を除く。)、田市、第田東、京・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田	
292 山梨県甲州市、笛吹市(一宮町及び春日居町に限る。)、山梨市 553 DE 293 山梨県上野原市、大月市、都留市、南都留都遺志村 554 DE 山梨県上野原市、大月市、都留市、南都留都遺志村 555 DE 世野県市市(梯町及び古関町に限る。) (富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西 柱町、富士河口湖町及び山中湖村に限る。) 山梨県西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所 及び宮原に限る。)、南巨摩郡(早川町、富士川町及び身延町(相又、栗倉・梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 10 10 10 10 10 10 10 1	
293 山梨県上野原市、大月市、都留市、南都留郡道志村 554 DE 294 山梨県甲府市(梯町及び古関町に限る。)、富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西 挂町、富士河口湖町及び山中湖村に限る。) 555 DE 295 山梨県西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所 及び宮原に限る。)、南巨摩郡(早川町、富士川町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 556 DE 296 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 556 DE 297 静岡県寮南市、泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊東市、市、労田及び戸田に限る。) 557 DE 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、 558 DE 299 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 55 CDI原野、長者原、中島、伽門、三福、守木及び吉田を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び泉泉町に限る。)、田方郡 55 CDI原野、長者原、中島、備門、三福、守木及び吉田を除く。)、田方郡 55 CDI原野、長者原、中島、衛門、正海市、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、要知耶・長久上市、日進市赤池町、東名西町、西山町、東山町及び香久山を除く。)、みよし市、変知郡 561 DE 301-3 愛知県王張市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海 562 DE 304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海 562 DE 305 愛知県市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海 562 DE 306 愛知県西市、 563 DE 307 愛知県西市、 564	
294 山梨県甲府市(梼町及び古関町に限る。)、富士吉田市、南都留郡(忍野村、鳴沢村、西 挂町、富士河口湖町及び山中湖村に限る。) 555 DE 挂町、富士河口湖町及び山中湖村に限る。) 295 山梨県西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛龍沢、寺所及び宮原に限る。)、南巨摩郡(早川町、富士川町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大堂、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 296 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大堂、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 556 DE 野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 557 DE 所、質だ郡東伊豆町(冷川を除く。)、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東市、賞だ郡東伊豆町 557 DE 市、資茂郡(戸津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 558 DE 財岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、湖野市、海田で屋の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、田方郡 55 55 CDI 60 558 DE 558 DE 558 DE 558 DE 558 DE 559	
桂町、富士河口湖町及び山中湖村に限る。	
及び宮原に限る。)、南巨摩郡(早川町、富士川町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 198 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 297 静岡県熱海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東市、資茂郡東伊豆町(相区、東)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、558 DE市、資茂郡東伊豆町) 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、558 DE市、貧茂郡東伊豆町の国市(浮橋、大仁、神島、本本及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡市、井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡市、伊田、近下田、田町、東石町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知県尾張旭市(震ケ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、安知郡 301-3 愛知県尾張旭市(霧ケ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、安知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市、大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 305 愛知県西尾市 306 愛知県西尾市 567 DE 307 愛知県豊田市 567 DE 312 愛知県安西市、稲沢市平和町、津島市、弥宮市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県大山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡	
大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 296 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、栗倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下八木沢、下人末, 大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下八木沢、寿紅、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 297 静岡県勢海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東557 DE市、賀茂郡東伊豆町 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、日京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。) 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、沿津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、沿津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、カよし市、愛知県尾張旭市(震ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、変知郡、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、変知郡、高援東市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町562 DE 201 受知県豊田市565 DE 201 受知県豊田市565 DE 201 受知県豊田市565 DE 201 受知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市565 DE 201 受知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市566 DE 201 受知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市566 DE 201 受知県大山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE 201 受知県大山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡	
打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田を除く。)に限る。) 296 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、粟倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 297 静岡県熱海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東市、賀茂郡東伊豆町 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) お 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。) お 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、赤山、愛知郎、大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知を郡東浦町 305 愛知県西尾市 306 愛知県西尾市 307 愛知県豊田市 307 愛知県豊田市 567 DE 309-2 愛知県安西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡	
296 山梨県南巨摩郡(南部町及び身延町(相又、粟倉、梅平、大崩、大島、大城、大垈、大野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) DE 297 静岡県熟海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東市、賀茂郡東伊豆町 557 DE 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 558 DE 300 静岡県中豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除る。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除る。)、田方郡 原野、民者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除る。)、田方郡 原邦、長久手市、日進市(赤池町、京西町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知郡 561 DE 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知郡 561 DE 304 愛知県下市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加水屋町、高積須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南和谷を除く。)、東海 562 DE 305 愛知県西市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海 562 DE 306 愛知県西市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、東海 562 DE 307 愛知県西市、額田郡 563 DE 308 愛知県受城市、、知谷市、高浜市、知立市、碧南市、海市・海市、海市・海市、海市・海市、海市・海市、海市・海市・海市・海市・海市・海市・海市・海市・海市・海市・海市・海市・海市・海	
野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 297 静岡県熱海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東市、賀茂郡東伊豆町市、川戸野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。) 558 DE 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。) 558 DE 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 55 CDI瀬野・長名原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、湖岸市、長久手市、日進市(赤池町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知界、田、田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 562 DE 304 愛知県西南市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市の大田町、加木屋町、知本屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 562 DE 305 愛知県西南市、306 愛知県西市、307 愛知県豊田市 563 DE 306 愛知県豊田市 566 DE 307 愛知県要西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 309-2 愛知県東城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市、312 愛知県大山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
野、小田船原、帯金、門野、上八木沢、下八木沢、下山、清子、角打、椿草里、波木井、樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 297 静岡県熱海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東市、賀茂郡東伊豆町市、川戸野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。) 558 DE 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。) 558 DE 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 55 CDI瀬野・長名原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、湖岸市、長久手市、日進市(赤池町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知界、田、田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 562 DE 304 愛知県西南市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市の大田町、加木屋町、知本屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 562 DE 305 愛知県西南市、306 愛知県西市、307 愛知県豊田市 563 DE 306 愛知県豊田市 566 DE 307 愛知県要西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 309-2 愛知県東城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市、312 愛知県大山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
 樋之上、丸滝、光子沢、身延、横根中及び和田に限る。)に限る。) 297 静岡県熱海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東 557 DE 市、賀茂郡東伊豆町 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知郡 304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 305 愛知県西尾市 306 愛知県西尾市 307 愛知県西崎市、額田郡 308 愛知県安城市、初台市、高浜市、知立市、碧南市 309 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 309 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 309 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 301 愛知県受西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 302 愛知県の西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 303 愛知県安城市、州谷市、高浜市、知立市、海市市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 304 愛知県受西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 305 愛知県安城市、和沢市平和町、津島市、弥富市、海田郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 307 ②知県受西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海市郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 308 ②知県交西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 309 ②知県受西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 301 ②知県交」市、和田、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、	
297 静岡県熱海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分を除く。)、伊豆市冷川、伊東 市、賀茂郡東伊豆町 298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 558 DE 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、みよし市、愛知県下市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、変知郡 304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 562 563 DE 306 愛知県西尾市 563 DE 306 愛知県西尾市 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県大山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 558 DE 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、海戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡 304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 305 愛知県西尾市 306 愛知県西尾市 307 愛知県西尾市 308 愛知県安城市、知谷市、高浜市、知立市、碧南市 508 愛知県安城市、川谷市、高浜市、知立市、碧南市 509-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名郡 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
298 静岡県伊豆市(冷川を除く。)、伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 558 DE 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、海戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡 304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 305 愛知県西尾市 306 愛知県西尾市 307 愛知県西尾市 308 愛知県安城市、知谷市、高浜市、知立市、碧南市 508 愛知県安城市、川谷市、高浜市、知立市、碧南市 509-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名郡 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田に限る。)、沼津市(井田及び戸田に限る。) 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 558 DE 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、海戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡 304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 305 愛知県西尾市 306 愛知県西尾市 307 愛知県豊田市 307 愛知県安城市、刻谷市、高浜市、知立市、碧南市 568 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 560 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡	
市(井田及び戸田に限る。) 299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 558 DE 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、海戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 562 DE 305 愛知県西尾市 563 DE 306 愛知県西尾市 565 DE 307 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県安西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
299 静岡県下田市、賀茂郡(河津町、西伊豆町、松崎町及び南伊豆町に限る。) 558 DE 300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 55 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、瀬戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡 561 304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 562 305 愛知県西市、額田郡 564 DE 306 愛知県豊田市 565 DE 307 愛知県豊田市 566 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県要西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
300 静岡県伊豆の国市(浮橋、大仁、神島、下畑、白山堂、宗光寺、田京、立花、田中山、田 原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、 561 DE 瀬戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 562 DE 306 愛知県西尾市 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県要西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
原野、長者原、中島、御門、三福、守木及び吉田を除く。)、裾野市(茶畑を除く。)、沼津市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、 561 DE 瀬戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 563 DE 愛知県西尾市 564 DE 306 愛知県西尾市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県要西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	E
市(井田及び戸田を除く。)、三島市、駿東郡(清水町及び長泉町に限る。)、田方郡 301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、561 DE 瀬戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 563 DE 306 愛知県西尾市 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県要西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	•
301-3 愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、 瀬戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし 市、愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海 市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に 限る。)、豊明市、知多郡東浦町 563 DE 306 愛知県西尾市 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE 568 DE	
瀬戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、梅森町及び香久山を除く。)、みよし 市、愛知郡 304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海 市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に 限る。)、豊明市、知多郡東浦町 563 DE 306 愛知県西尾市 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
市、愛知郡 一	
304 愛知県大府市、知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷を除く。)、東海 562 DE 市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に 限る。)、豊明市、知多郡東浦町 563 DE 306 愛知県西尾市 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町に限る。)、豊明市、知多郡東浦町 305 愛知県西尾市 306 愛知県岡崎市、額田郡 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 506 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 郡 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
限る。)、豊明市、知多郡東浦町 563 DE 305 愛知県西尾市 563 DE 306 愛知県岡崎市、額田郡 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 郡 568 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
305 愛知県西尾市 563 DE 306 愛知県岡崎市、額田郡 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 郡 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
306 愛知県岡崎市、額田郡 564 DE 307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
307 愛知県豊田市 565 DE 308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
308 愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市 566 DE 309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 郡 312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
309-2 愛知県愛西市、稲沢市平和町、津島市、弥富市、海部郡(大治町を除く。)、三重県桑名 567 DE 郡 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
郡	
312 愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡 568 DE	
│ 313 │愛知県知多市(神田、新広見、旭南、金沢、新舞子及び南粕谷に限る。)、常滑市、半田 569 │ DE	
313 変加宗加多川、神田、制広光、旭南、並が、制舜子及び南和春に版る。/、帝清川、十田 305 10	
314 岐阜県恵那市明智町吉良見、多治見市、土岐市、瑞浪市 572 DE	:
315 岐阜県恵那市(明智町吉良見を除く。)、中津川市蛭川 573 DE	
316 岐阜県中津川市(蛭川を除く。)、長野県木曽郡南木曽町田立 573 DE	
317 岐阜県可児市、美濃加茂市、可児郡、加茂郡(川辺町、坂祝町、七宗町、富加町及び八 574 DE	
百津町に限る。) 318 岐阜県加茂郡(白川町及び東白川村に限る。) 574 DE	
319 岐阜県関市(板取、洞戸阿部、洞戸市場、洞戸大野、洞戸小瀬見、洞戸尾倉、洞戸片、 575 DE	
320 岐阜県郡上市	
321 岐阜県下呂市 576 DE 576	
322 岐阜県高山市荘川町、大野郡 5769 E	
323 岐阜県高山市(奥飛騨温泉郷、上宝町及び荘川町を除く。)、飛騨市(神岡町を除く。) 577 DE	
324 岐阜県高山市(奥飛騨温泉郷及び上宝町に限る。)、飛騨市神岡町 578 DE	
325-2 岐阜県各務原市(川島笠田町、川島北山町、川島小網町、川島河田町、川島竹早町、川 58 CDI	
島松倉町、川島松原町、川島緑町及び川島渡町を除く。)、岐阜市、羽島市、本巣市(浅	
木、海老、上真桑、軽海、小柿、国領、下福島、下真桑、十四条、宗慶、温井、政田、有	
里、石神、石原、数屋、上高屋、上保、北野、郡府、七五三、随原、長屋、早野、春近、仏	
生寺、三橋、見延及び屋井に限る。)、本巣郡、羽島郡、瑞穂市(呂久を除く。)	

326-3	岐阜県関市(板取、洞戸阿部、洞戸市場、洞戸大野、洞戸小瀬見、洞戸尾倉、洞戸片、洞戸栗原、洞戸黒谷、洞戸高賀、洞戸高見、洞戸小坂、洞戸菅谷、洞戸通元寺及び洞戸飛瀬に限る。)、山県市、揖斐郡揖斐川町徳山、本巣市(浅木、海老、上真桑、軽海、小柿、国領、下福島、下真桑、十四条、宗慶、温井、政田、有里、石神、石原、数屋、上高屋、上保、北野、郡府、七五三、随原、長屋、早野、春近、仏生寺、三橋、見延及び屋井を除く。)	581	DE
332	岐阜県大垣市、海津市、瑞穂市呂久、安八郡、揖斐郡池田町市橋、不破郡、養老郡	584	DE
333	岐阜県揖斐郡(池田町市橋及び揖斐川町徳山を除く。)	585	DE
334-2	愛知県一宮市、稲沢市(西島町、生出上山町、生出河戸町、生出郷前町、生出西道根町、生出東道根町、生出横西町及び横野町に限る。)、岐阜県各務原市(川島笠田町、川島北山町、川島小網町、川島河田町、川島竹早町、川島松倉町、川島松原町、川島緑町及び川島渡町に限る。)	586	DE
336	愛知県稲沢市(西島町、生出上山町、生出河戸町、生出郷前町、生出西道根町、生出東道根町、生出横西町、平和町及び横野町を除く。)、岩倉市、江南市、丹羽郡	587	DE
337	三重県津市	59	CDE
338	三重県鈴鹿市、四日市市、三重郡	59	CDE
339	三重県いなべ市、桑名市、員弁郡	594	DE
340	三重県伊賀市、名張市	595	DE
341-2	三重県亀山市	595	DE
343	三重県伊勢市、多気郡明和町、度会郡(玉城町、南伊勢町(阿曽浦、大江、大方竈、小方竈、神前浦、河内、古和浦、新桑竈、慥柄浦、棚橋竈、東宮、栃木竈、奈屋浦、贄浦、方座浦、道方、道行竈及び村山に限る。)及び度会町に限る。)	596	DE
344-3	三重県尾鷲市、北牟婁郡紀北町	597	DE
347	三重県熊野市	597	DE
348	三重県南牟婁郡御浜町	5979	Е
349-2	三重県松阪市、多気郡多気町	598	DE
355-2	三重県多気郡大台町、度会郡大紀町	598	DE
357	三重県鳥羽市	599	DE
358-2	三重県志摩市、度会郡南伊勢町(阿曽浦、大江、大方竈、小方竈、神前浦、河内、古和浦、新桑竈、慥柄浦、棚橋竈、東宮、栃木竈、奈屋浦、贄浦、方座浦、道方、道行竈及び村山を除く。)	599	DE
363	大阪府池田市空港、大阪市(東住吉区矢田七丁目及び平野区長吉川辺四丁目を除く。)、門真市(石原町、泉町、一番町、大倉町、垣内町、桑才新町、幸福町、寿町、栄町、小路町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、東田町、深田町、古川町、本町、松生町、松葉町、御堂町、向島町、元町、柳田町及び柳町に限る。)、吹田市、摂津市(北別府町、新在家、正雀、正雀本町、庄屋、千里丘、千里丘新町、千里丘東四丁目及び五丁目、西一津屋、浜町、東正雀、東一津屋、東別府、一津屋、別府、三島、南千里丘並びに南別府町に限る。)、豊中市、東大阪市(旭町、池島町、池之町、出雲井町、出雲井本町、稲葉、今米、岩田町(三丁目を除く。)、瓜生堂一丁目、加納、上石切町、上四条町、上六万寺町、川中、川田、河内町、神田町、喜里川町、北石切町、北鴻池町、客坊町、日下町、五条町、鴻池町、鴻池徳庵町、鴻池本町、鴻池元町、市、東豊浦、田の、・中石切町、中新開、中野、中鴻池町、東市、西石切町、東鴻池町、東豊浦町、東山町、菱江、菱屋東、瓢箪山町、本庄中一丁目、本町、松原、松原南、水走、南鴻池町、南四条町、箕輪、御幸町、元町、山手町、弥生町、横小路町、横枕、横枕西、横枕南、吉田、古田本町、吉田下島、吉原、六万寺町及び若草町を除く。)、守口市、八尾市(竹渕、竹渕西及び竹渕東に限る。)、兵庫県尼崎市		BCDE
364	大阪府交野市、門真市(石原町、泉町、一番町、大倉町、垣内町、桑才新町、幸福町、寿町、栄町、小路町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、東田町、深田町、古川町、本町、松生町、松葉町、御堂町、向島町、元町、柳田町及び柳町を除く。)、四條畷市(上田原、さつきヶ丘、下田原、田原台及び緑風台を除く。)、大東市、寝屋川市、東大阪市(加納五丁目から八丁目までに限る。)、枚方市		CDE
365	大阪府河内長野市、富田林市(青葉丘、加太、廿山、五軒家及び新青葉丘町を除く。)、 南河内郡	721	DE
366-2	大阪府大阪市(東住吉区矢田七丁目及び平野区長吉川辺四丁目に限る。)、大阪狭山市、堺市、高石市、富田林市(青葉丘、加太、廿山、五軒家及び新青葉丘町に限る。)、 松原市	72	CDE
368	大阪府泉佐野市、貝塚市、岸和田市、泉南市、阪南市、泉南郡、泉北郡忠岡町新浜	72	CDE
369	大阪府和泉市、泉大津市、泉北郡(忠岡町新浜を除く。)	725	DE
370	大阪府茨木市、摂津市(北別府町、新在家、正雀、正雀本町、庄屋、千里丘、千里丘新町、千里丘東四丁目及び五丁目、西一津屋、浜町、東正雀、東一津屋、東別府、一津屋、別府、三島、南千里丘並びに南別府町を除く。)、高槻市	72	CDE

371	大阪府池田市(空港を除く。)、箕面市、豊能郡、兵庫県伊丹市、川西市、宝塚市(長尾台、花屋敷荘園、花屋敷つつじガ丘、花屋敷松ガ丘、雲雀丘、雲雀丘山手及びふじガ丘(に限る。)、川辺郡	72	CDE
372	大阪府柏原市、羽曳野市、東大阪市(旭町、池島町、池之端町、出雲井町、出雲井本町、稲葉、今米、岩田町(三丁目を除く。)、瓜生堂一丁目、加納(一丁目から四丁目まで	72	CDE
	に限る。)、上石切町、上四条町、上六万寺町、川中、川田、河内町、神田町、喜里川町、 北石切町、北鴻池町、客坊町、日下町、五条町、鴻池町、鴻池徳庵町、鴻池本町、鴻池		
	北石切町、北海池町、各切町、ロ下町、五米町、海池町、海池徳庵町、海池本町、海池 元町、古箕輪、桜町、四条町、島之内、下六万寺町、昭和町、新池島町、新鴻池町、新		
	町、新庄、末広町、角田、善根寺町、鷹殿町、宝町、立花町、玉串町西、玉串町東、玉串		
	元町、豊浦町、鳥居町、中石切町、中新開、中野、中鴻池町、南荘町、西石切町、西岩田		
	一丁目、西鴻池町、額田町、布市町、箱殿町、花園西町、花園東町、花園本町、東石切町、東鴻池町、東豊浦町、東山町、菱江、菱屋東、瓢箪山町、本庄中一丁目、本町、松		
	両、木屑に両、木豆(木両)、木口両、変圧、変圧末、減量口両、木圧干		
	町、横枕、横枕西、横枕南、吉田、吉田本町、吉田下島、吉原、六万寺町及び若草町に		
070.0	限る。)、藤井寺市、八尾市(竹渕、竹渕西及び竹渕東を除く。)	70	ODE
373-2 374	和歌山県海南市、和歌山市、海草郡 三重県南牟婁郡紀宝町、和歌山県新宮市、田辺市本宮町、東牟婁郡(北山村、太地町	73 735	CDE DE
374	一重宗用牛妻都に鬼町、相歌田宗新古川、田屋田本古町、宋牛妻都(北田州、太地町 及び那智勝浦町に限る。)	733	DL
375	和歌山県東牟婁郡(串本町及び古座川町に限る。)	735	DE
376	和歌山県岩出市、紀の川市	736	DE
377	和歌山県橋本市、伊都郡(かつらぎ町(花園新子、花園池ノ窪、花園北寺、花園久木、花園中南及び花園梁瀬に限る。)を除く。)	736	DE
378	和歌山県有田市、有田郡、伊都郡かつらぎ町(花園新子、花園池ノ窪、花園北寺、花園久木、花園中南及び花園梁瀬に限る。)	737	DE
379	和歌山県御坊市、日高郡(印南町、日高町、日高川町、美浜町及び由良町に限る。)	738	DE
380	和歌山県田辺市(本宮町を除く。)、西牟婁郡、日高郡みなべ町	739	DE
381 382	滋賀県高島市 奈良県奈良市(藺生町、荻町、小倉町、上深川町、下深川町、月ヶ瀬石打、月ヶ瀬尾山、	740 742	DE DE
302	月ヶ瀬嵩、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬桃香野、都祁小山戸町、都祁甲岡町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、都祁相河町、都祁友田町、都祁吐山町、都祁馬場町、都祁南之庄町、針ヶ別所町、針町及び来迎寺町を除く。)	742	DE
383-2	大阪府四條畷市(上田原、さつきヶ丘、下田原、田原台及び緑風台に限る。)、京都府相	743	DE
	楽郡(笠置町及び南山城村に限る。)、奈良県生駒市、宇陀市(室生小原、室生染田、室		
	生多田及び室生無山に限る。)、天理市、奈良市(藺生町、荻町、小倉町、上深川町、下		
	深川町、月ヶ瀬石打、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬嵩、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬桃香野、 都祁小山戸町、都祁甲岡町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、都祁相河町、都祁友田町、		
	都祁吐山町、都祁馬場町、都祁南之庄町、針ヶ別所町、針町及び来迎寺町に限る。)、		
	大和郡山市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町下永、山辺郡		
385-2	奈良県橿原市、桜井市、磯城郡田原本町、高市郡(明日香村及び高取町(越智、車木、 寺崎及び丹生谷を除く。)に限る。)	744	DE
387	奈良県香芝市、葛城市、御所市、大和高田市、生駒郡(斑鳩町、三郷町及び平群町に限	745	DE
	る。)、北葛城郡、磯城郡(川西町(下永を除く。)及び三宅町に限る。)、高市郡高取町 (越智、車木、寺崎及び丹生谷に限る。)、吉野郡大淀町(今木、大岩及び鉾立に限る。)		
388	奈良県宇陀市(室生小原、室生染田、室生多田及び室生無山を除く。)、宇陀郡	745	DE
389-2	奈良県吉野郡(大淀町(北野、北六田、中増、西増、新野、馬佐、比曽及び増口に限る。)、川上村、東吉野村及び吉野町に限る。)		DE
392	奈良県吉野郡十津川村 	746	DE
393 394-2	奈良県吉野郡(上北山村及び下北山村に限る。) 奈良県五條市、吉野郡野迫川村	7468 747	E DE
396	奈良県吉野郡(大淀町(今木、大岩、北野、北六田、中増、西増、新野、馬佐、比曽、鉾立 及び増口を除く。)、黒滝村、下市町及び天川村に限る。)		DE
397	滋賀県近江八幡市、東近江市(愛東外町、青山町、池庄町、池之尻町、市ヶ原町、今在 家町、妹町、上中野町、梅林町、大沢町、大清水町、大萩町、大林町、小倉町、長町、上	748	DE
	町、小八木町、下一色町、下岸本町、下里町、下中野町、清水中町、勝堂町、僧坊町、曽		
	根町、園町、大覚寺町、中一色町、中岸本町、中里町、中戸町、鯰江町、西菩提寺町、百		
	済寺甲町、百済寺町、百済寺本町、平尾町、平松町、平柳町、南清水町、南花沢町、南 菩提寺町、湯屋町、横溝町及び読合堂町を除く。)、蒲生郡		
398	滋賀県甲賀市、湖南市	748	DE

000		740	DE.
399	滋賀県東近江市(愛東外町、青山町、池庄町、池之尻町、市ヶ原町、今在家町、妹町、上	/49	DE
	中野町、梅林町、大沢町、大清水町、大萩町、大林町、小倉町、長町、上岸本町、上山町、大塚町、北井町、北井町、北井町、北井町、北井町、北井町、北井町、北井町、北井町、北井		
	町、祇園町、北坂町、北清水町、北花沢町、北菩提寺町、小池町、小田苅町、小八木町、		
	下一色町、下岸本町、下里町、下中野町、清水中町、勝堂町、僧坊町、曽根町、園町、大		
	覚寺町、中一色町、中岸本町、中里町、中戸町、鯰江町、西菩提寺町、百済寺甲町、百		
	済寺町、百済寺本町、平尾町、平松町、平柳町、南清水町、南花沢町、南菩提寺町、湯		
	屋町、横溝町及び読合堂町に限る。)、彦根市、犬上郡、愛知郡		
400	滋賀県長浜市、米原市	749	DE
401	大阪府三島郡、京都府京都市(右京区京北室谷町及び伏見区醍醐(一ノ切町、二ノ切町	75	CDE
101	及び三ノ切町に限る。)を除く。)、長岡京市、向日市、八幡市、乙訓郡、久世郡久御山町	, 0	OD L
	(市田、栄、佐古、佐山、下津屋、田井及び林を除く。)		
400		701	DE .
402	石川県小松市、能美市	761	DE
403-2	石川県加賀市	761	DE
405-2	石川県金沢市、かほく市、野々市市、白山市、河北郡、能美郡	76	CDE
406	富山県砺波市、南砺市	763	DE
407-2	富山県富山市、滑川市、中新川郡	76	CDE
408	富山県魚津市、黒部市、下新川郡	765	DE
409	富山県射水市、小矢部市、高岡市、氷見市	766	DE
410	石川県七尾市、鹿島郡	767	DE
411	石川県羽咋市、羽咋郡	767	DE
412	石川県輪島市、鳳珠郡穴水町	768	DE
413	石川県珠洲市、鳳珠郡能登町	768	DE
414	福井県敦賀市、三方郡、三方上中郡若狭町(相田、生倉、井崎、岩屋、上野、海山、上	770	DE
	瀬、小川、北前川、気山、倉見、佐古、島の内、塩坂越、成願寺、白屋、世久見、田井、田		
	上、館川、田名、中央、常神、鳥浜、成出、能登野、東黒田、藤井、三方、神子、南前川、		
445	向笠、遊子及び横渡に限る。) 	770	
415	福井県小浜市、大飯郡、三方上中郡若狭町(相田、生倉、井崎、岩屋、上野、海山、上	770	DE
	瀬、小川、北前川、気山、倉見、佐古、島の内、塩坂越、成願寺、白屋、世久見、田井、田		
	上、館川、田名、中央、常神、鳥浜、成出、能登野、東黒田、藤井、三方、神子、南前川、		
	向笠、遊子及び横渡を除く。)		
416	京都府亀岡市、南丹市八木町	771	DE
417	京都府京都市右京区京北室谷町、南丹市(八木町を除く。)、船井郡	771	DE
418	京都府宮津市、与謝郡	772	DE
		772	DE
419	京都府京丹後市		
420	京都府綾部市、福知山市	773	DE
421	京都府舞鶴市	773	DE
422	京都府宇治市、木津川市、京田辺市、城陽市、久世郡久御山町(市田、栄、佐古、佐山、	774	DE
	下津屋、田井及び林に限る。)、相楽郡(精華町及び和東町に限る。)、綴喜郡		
423	京都府京都市伏見区醍醐(一ノ切町、二ノ切町及び三ノ切町に限る。)、滋賀県大津市、	77	CDE
	草津市、守山市、野洲市、栗東市		
424-2	福井県あわら市、坂井市、福井市、吉田郡	776	DE
425	福井県越前市、鯖江市、今立郡、南条郡、丹生郡	778	DE
426	福井県大野市、勝山市	779	DE
428	兵庫県明石市、加古川市平岡町土山、神戸市、西宮市(北六甲台、すみれ台及び山口	78	CDE
	町に限る。)、加古郡播磨町(上野添、北野添、古宮、西野添、野添、野添城、東野添、東		
	新島及び二子に限る。)		
429	兵庫県宍粟市、姫路市安富町、佐用郡	790	DE
430	兵庫県加西市、神崎郡	790	DE
431	兵庫県たつの市(新宮町角亀及び御津町を除く。)	791	DE
432-2	兵庫県相生市、赤穂市、たつの市新宮町角亀、赤穂郡	791	DE
435-2	兵庫県高砂市(北浜町北脇及び北浜町西浜に限る。)、たつの市御津町、姫路市(安富		CDE
1 00 Z		10	ODE
	町を除く。)、揖保郡		
438	兵庫県加古川市(平岡町土山を除く。)、高砂市(北浜町北脇及び北浜町西浜を除く。)、	79	CDE
	加古郡(播磨町(上野添、北野添、古宮、西野添、野添、野添城、東野添、東新島及び二		
	子に限る。)を除く。)		
439	兵庫県小野市、三木市	794	DE
440	兵庫県加東市、西脇市、多可郡	795	DE
		793	CDE
111	兵庫県三田市、篠山市		
441		795	DE
442	兵庫県丹波市	-	
	兵庫県豊岡市、美方郡香美町香住区	796	DE
442		796 796	DE DE

446	兵庫県芦屋市、宝塚市(鹿塩、駒の町、新明和町、長尾台、仁川旭ガ丘、仁川うぐいす台、仁川北、仁川台、仁川高台、仁川高丸、仁川団地、仁川月見ガ丘、仁川宮西町、花屋敷荘園、花屋敷つつじガ丘、花屋敷松ガ丘、雲雀丘、雲雀丘山手及びふじガ丘を除く。)、西宮市(清瀬台、塩瀬町名塩、塩瀬町生瀬、名塩ガーデン、名塩山荘、名塩新町、名塩茶園町、名塩南台、生瀬高台、生瀬町、生瀬町東町、花の峯、東山台、宝生ヶ丘及び青葉台に限る。)	797	DE
447	兵庫県宝塚市(鹿塩、駒の町、新明和町、仁川旭ガ丘、仁川うぐいす台、仁川北、仁川台、仁川高台、仁川高丸、仁川団地、仁川月見ガ丘及び仁川宮西町に限る。)、西宮市(北六甲台、すみれ台、山口町、清瀬台、塩瀬町名塩、塩瀬町生瀬、名塩ガーデン、名塩山荘、名塩新町、名塩茶園町、名塩南台、生瀬高台、生瀬町、生瀬町東町、花の峯、東山台、宝生ヶ丘及び青葉台を除く。)	798	DE
448	兵庫県洲本市、南あわじ市	799	DE
449	兵庫県淡路市	799	DE
450	広島県広島市(佐伯区(杉並台及び湯来町に限る。)を除く。)、安芸郡	82	CDE
451	山口県光市(岩田、岩田立野、塩田、東荷及び三輪に限る。)、柳井市、熊毛郡	820	DE
452 453	山口県大島郡 広島県江田島市、呉市、東広島市(黒瀬学園台、黒瀬春日野、黒瀬切田が丘、黒瀬桜が丘、黒瀬町市飯田、黒瀬町大多田、黒瀬町小多田、黒瀬町兼沢、黒瀬町兼広、黒瀬町上保田、黒瀬町川角、黒瀬町切田、黒瀬町国近、黒瀬町菅田、黒瀬町津江、黒瀬町乃美尾、黒瀬町丸山、黒瀬町南方、黒瀬町宗近柳国、黒瀬楢原北、黒瀬楢原西、黒瀬楢原東及び黒瀬松ケ丘に限る。)	820 823	DE DE
454	広島県三次市(甲奴町を除く。)	824	DE
455	広島県東広島市(安芸津町、黒瀬学園台、黒瀬春日野、黒瀬切田が丘、黒瀬桜が丘、黒瀬町市飯田、黒瀬町大多田、黒瀬町小多田、黒瀬町兼沢、黒瀬町兼広、黒瀬町上保田、黒瀬町川角、黒瀬町切田、黒瀬町国近、黒瀬町菅田、黒瀬町津江、黒瀬町乃美尾、黒瀬町丸山、黒瀬町南方、黒瀬町宗近柳国、黒瀬楢原北、黒瀬楢原西、黒瀬楢原東及び黒瀬松ケ丘を除く。)	82	CDE
456-2	広島県庄原市(東城町を除く。)	824	DE
461	広島県山県郡北広島町(雲耕、移原、大暮、大利原、大元、奥中原、奥原、苅屋形、川小田、草安、荒神原、小原、才乙、高野、土橋、中祖、南門原、西八幡原、橋山、東八幡原、細見、政所、溝口、宮地及び米沢を除く。)	826	DE
462	広島県安芸高田市	826	DE
463-2	広島県山県郡(安芸太田町及び北広島町(雲耕、移原、大暮、大利原、大元、奥中原、奥原、苅屋形、川小田、草安、荒神原、小原、才乙、高野、土橋、中祖、南門原、西八幡原、橋山、東八幡原、細見、政所、溝口、宮地及び米沢に限る。)に限る。)	826	DE
465-2	広島県大竹市、山口県岩国市、玖珂郡	827	DE
467	広島県廿日市市、広島市佐伯区(杉並台及び湯来町に限る。)	829	DE
468-2	山口県下関市	83	CDE
469	山口県下松市、光市(岩田、岩田立野、塩田、東荷及び三輪を除く。)、周南市(大河内、 奥関屋、勝間ケ丘、勝間原、熊毛中央、御所尾原、小松原、幸ケ丘、自由ケ丘、新清光 台、清光台、清尾、高水原、鶴見台、中村、原、樋口、緑ケ丘、八代、安田、夢ケ丘、呼坂 及び呼坂本町に限る。)	833	DE
470	山口県周南市(大河内、奥関屋、勝間ケ丘、勝間原、熊毛中央、御所尾原、小松原、幸ケ丘、自由ケ丘、新清光台、清光台、清尾、高水原、鶴見台、中村、原、樋口、緑ケ丘、八代、安田、夢ケ丘、呼坂及び呼坂本町を除く。)	834	DE
471	山口県防府市、山口市(徳地伊賀地、徳地小古祖、徳地上村、徳地岸見、徳地串、徳地 鯖河内、徳地島地、徳地野谷、徳地引谷、徳地深谷、徳地藤木、徳地船路、徳地堀、徳 地三谷、徳地八坂、徳地山畑及び徳地柚木に限る。)	835	DE
472	山口県宇部市、山陽小野田市、山口市阿知須	836	DE
474	山口県長門市	837	DE
475-2	山口県美祢市(美東町を除く。)	837	DE
477	山口県萩市(江崎、片俣、上小川西分、上小川東分、上田万、吉部上、吉部下、下小川、 下田万、須佐、鈴野川、高佐上、高佐下、中小川、弥富上及び弥富下を除く。)	838	DE
478 479	山口県萩市(江崎、上小川西分、上小川東分、上田万、下小川、下田万、須佐、鈴野川、中小川、弥富上及び弥富下に限る。) 山口県萩市(片俣、吉部上、吉部下、高佐上及び高佐下に限る。)、阿武郡	8387	E
481-3	山口宗秋中(万侯、古部工、古部下、尚佐工及ひ尚佐下)。限る。7、門武都 山口県山口市(阿知須、徳地伊賀地、徳地小古祖、徳地上村、徳地岸見、徳地串、徳地		CDE
-101 ⁻ 3	田口宗田口市(阿知須、徳屯伊貞屯、徳屯小古祖、徳屯上村、徳屯庁兄、徳屯寺、徳屯 鯖河内、徳地島地、徳地野谷、徳地引谷、徳地深谷、徳地藤木、徳地船路、徳地堀、徳 地三谷、徳地八坂、徳地山畑及び徳地柚木を除く。)		JUE
483	山口県美祢市美東町	8396	E
485	広島県尾道市(因島大浜町、因島鏡浦町、因島重井町、因島洲江町、因島田熊町、因島 外浦町、因島中庄町、因島土生町、因島原町、因島三庄町、因島椋浦町及び瀬戸田町 に限る。)	845	DE
486	広島県竹原市、東広島市安芸津町	846	DE
487	広島県豊田郡	846	DE
		847	

489-3	広島県三原市(久井町及び大和町に限る。)、世羅郡	847	DE
494	広島県庄原市東城町	8477	E
495	広島県神石郡	847	DE
496-2	広島県尾道市(因島大浜町、因島鏡浦町、因島重井町、因島洲江町、因島田熊町、因島 外浦町、因島中庄町、因島土生町、因島原町、因島三庄町、因島椋浦町及び瀬戸田町 を除く。)、三原市(久井町及び大和町を除く。)	848	DE
498	広島県福山市(今津町、金江町金見、金江町藁江、神村町、高西町川尻、高西町真田、 高西町南、東村町、藤江町、本郷町、松永町、南松永町、宮前町及び柳津町に限る。) (ただし、市外局番を除く電気通信番号による発信については、番号区画コード499の番 号区画(福山市(内海町、神辺町及び沼隈町に限る。)を除く。)を含む。)	84	CDE
499	広島県福山市(今津町、金江町金見、金江町藁江、神村町、新市町、高西町川尻、高西町真田、高西町南、東村町、藤江町、本郷町、松永町、南松永町、宮前町及び柳津町を除く。) (ただし、福山市(今津町、内海町、金江町金見、金江町藁江、神村町、神辺町、新市町、高西町川尻、高西町真田、高西町南、東村町、藤江町、本郷町、松永町、南松永町、沼隈町、宮前町及び柳津町を除く。)における市外局番を除く電気通信番号による発信については、番号区画コード498の番号区画を含む。)	84	CDE
500	島根県隠岐郡隠岐の島町	8512	E
501	島根県隠岐郡(隠岐の島町を除く。)	8514	E
502	島根県松江市	852	DE
503	島根県出雲市	853	DE
504	島根県安来市	854	DE
505	島根県雲南市(掛合町及び吉田町を除く。)、仁多郡	854	DE
506	島根県雲南市(掛合町及び吉田町に限る。)、飯石郡	854	DE
507	島根県大田市(川合町及び温泉津町を除く。)	854	DE
508	島根県浜田市	855	DE
509	島根県大田市湯泉津町、江津市(桜江町を除く。)	855	DE
510	島根県大田市川合町、江津市桜江町、邑智郡	855	DE
511	島根県益田市	856	DE
512	島根県鹿足郡	856	DE
			+
513	鳥取県鳥取市(河原町、佐治町及び用瀬町を除く。)、岩美郡	857	DE
514 515	鳥取県鳥取市(河原町、佐治町及び用瀬町に限る。)、八頭郡 鳥取県倉吉市、西伯郡大山町(赤坂、石井垣、上市、岡、栄田、塩津、下市、下甲、住 吉、退休寺、高橋、田中、潮音寺、東積、殿河内、長野、羽田井、樋口、松河原、御崎及 び八重に限る。)、東伯郡	858 858	DE DE
516	鳥取県境港市、米子市、西伯郡(大山町(赤坂、石井垣、上市、岡、栄田、塩津、下市、下甲、住吉、退休寺、高橋、田中、潮音寺、東積、殿河内、長野、羽田井、樋口、松河原、御崎及び八重に限る。)を除く。)	859	DE
517	鳥取県日野郡	859	DE
518	岡山県岡山市南区(植松、西畦及び箕島に限る。)、倉敷市、都窪郡	86	CDE
519	岡山県赤磐市(穂崎及び馬屋に限る。)、岡山市(南区(植松、西畦及び箕島に限る。)を除く。)、瀬戸内市邑久町(福山、大富、北島及び向山に限る。)、久米郡久米南町	86	CDE
520	岡山県玉野市	863	DE
522-2	岡山県浅口市	865	DE
525	岡山県笠岡市、浅口郡	865	155
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	000	DE
526	岡山県高梁市、真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。)		DE
	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊		
526	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。)	866	DE
526 527	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡	866 866	DE DE
526 527 528	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡 岡山県総社市 岡山県新見市 岡山県真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷に限る。)、真庭郡	866 866 866	DE DE DE
526 527 528 529	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡 岡山県総社市 岡山県新見市 岡山県真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び	866 866 867	DE DE DE DE
526 527 528 529 530	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡 岡山県総社市 岡山県新見市 岡山県真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷に限る。)、真庭郡岡山県加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川を除く。)、久米郡美咲町(上口、江与味、北、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南に限る。) 岡山県津山市、勝田郡、久米郡美咲町(飯岡、上口、江与味、北、高下、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南を除く。)、苫田郡鏡野町	866 866 867 867	DE DE DE DE DE
526 527 528 529 530 531	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡 岡山県新見市 岡山県新見市 岡山県真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷に限る。)、真庭郡岡山県加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川を除く。)、久米郡美咲町(上口、江与味、北、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南に限る。) 岡山県津山市、勝田郡、久米郡美咲町(飯岡、上口、江与味、北、高下、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷を除く。)	866 866 867 867 867	DE DE DE DE DE DE DE
526 527 528 529 530 531 532	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡 岡山県新見市 岡山県新見市 岡山県真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷に限る。)、真庭郡岡山県加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川を除く。)、久米郡美咲町(上口、江与味、北、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南に限る。) 岡山県津山市、勝田郡、久米郡美咲町(飯岡、上口、江与味、北、高下、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷を除く。)	866 866 867 867 867	DE DE DE DE DE DE DE DE
526 527 528 529 530 531 532 533 534	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡 岡山県総社市 岡山県新見市 岡山県真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷に限る。)、真庭郡岡山県加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川を除く。)、久米郡美咲町(上口、江与味、北、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南に限る。) 岡山県津山市、勝田郡、久米郡美咲町(飯岡、上口、江与味、北、高下、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷を除く。)	866 866 867 867 867 868 868	DE DE DE DE DE DE DE DE
526 527 528 529 530 531 532 533 534 535–2	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡 岡山県総社市 岡山県新見市 岡山県真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷に限る。)、真庭郡岡山県加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川を除く。)、久米郡美咲町(上口、江与味、北、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南に限る。) 岡山県津山市、勝田郡、久米郡美咲町(飯岡、上口、江与味、北、高下、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷を除く。) 岡山県美作市、英田郡 岡山県瀬戸内市長船町長船、備前市、和気郡	866 866 867 867 867 868 868 869	DE DE DE DE DE DE DE DE DE
526 527 528 529 530 531 532	地及び山田に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川に限る。) 岡山県井原市、小田郡 岡山県総社市 岡山県新見市 岡山県真庭市(阿口、上呰部、上中津井、上水田、五名、下呰部、下中津井、宮地及び山田を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷に限る。)、真庭郡岡山県加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川を除く。)、久米郡美咲町(上口、江与味、北、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南に限る。) 岡山県津山市、勝田郡、久米郡美咲町(飯岡、上口、江与味、北、高下、小山、里、栃原、中、中垪和、西、西川、西川上、西垪和、東垪和及び南を除く。)、苫田郡鏡野町(大、楠、富仲間、富西谷及び富東谷を除く。)	866 866 867 867 867 868 868	DE DE DE DE DE DE DE DE

542	香川県さぬき市(小田、鴨部、鴨庄、志度及び末に限る。)、高松市、綾歌郡綾川町、香	87	CDE
543	川郡、木田郡 香川県さぬき市(小田、鴨部、鴨庄、志度及び末を除く。)、東かがわ市	879	DE
544	香川県小豆郡	879	DE
545	高知県四万十市、幡多郡(大月町を除く。)	880	DE
546	高知県宿毛市、幡多郡大月町	880	DE
547-2	高知県高岡郡四万十町	880	DE
548	高知県土佐清水市	880	DE
	同对宗工性用小印 徳島県阿波市(秋月、浦池、柿原、郡、五条、西条、高尾、土成、成当、水田、宮川内及		
549	び吉田を除く。)、吉野川市		DE
550	徳島県美馬市、美馬郡	883	DE
551	徳島県三好市、三好郡	883	DE
552	徳島県阿南市	884	DE
553	徳島県那賀郡	884	DE
554-2	徳島県海部郡	884	DE
555-2	徳島県小松島市、勝浦郡	885	DE
557-2	徳島県阿波市(秋月、浦池、柿原、郡、五条、西条、高尾、土成、成当、水田、宮川内及び吉田に限る。)、徳島市、鳴門市、板野郡、名西郡、名東郡	88	CDE
558	高知県土佐郡、長岡郡(大豊町(馬瀬、角茂谷、久寿軒及び戸手野に限る。)を除く。)	887	DE
559-2	高知県室戸市、安芸郡東洋町	887	DE
560-3	高知県安芸市、安芸郡(馬路村、北川村、芸西村、田野町、奈半利町及び安田町に限る。)	887	DE
562-2	高知県香美市、香南市、長岡郡大豊町(馬瀬、角茂谷、久寿軒及び戸手野に限る。)	887	DE
563-2		88	CDE
23 0 L	灰方及び浦ノ内福良に限る。)、土佐市、南国市、吾川郡いの町		
564	高知県吾川郡仁淀川町、高岡郡(越知町、佐川町及び日高村に限る。)	889	DE
565	高知県須崎市(浦ノ内出見、浦ノ内今川内、浦ノ内塩間、浦ノ内下中山、浦ノ内灰方及び		DE
	浦ノ内福良を除く。)、高岡郡(津野町、中土佐町及び檮原町に限る。)		
566	愛媛県上浮穴郡、喜多郡内子町(臼杵、大平、小田、上川、上田渡、立石、寺村、中川、 中田渡、日野川、本川、南山及び吉野川に限る。)	892	DE
567	愛媛県大洲市、喜多郡内子町(臼杵、大平、小田、上川、上田渡、立石、寺村、中川、中 田渡、日野川、本川、南山及び吉野川を除く。)	893	DE
568	愛媛県西予市三瓶町、八幡浜市、西宇和郡	894	DE
569	愛媛県西予市(三瓶町を除く。)	894	DE
570	愛媛県宇和島市、北宇和郡	895	DE
571	愛媛県南宇和郡	895	DE
572	愛媛県四国中央市、香川県観音寺市豊浜町箕浦	896	DE
573	愛媛県今治市(大三島町、上浦町、関前大下、関前岡村、関前小大下、伯方町、宮窪町 及び吉海町に限る。)、越智郡	897	DE
574	愛媛県西条市(明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、小松町、周布、新市、新町、実報寺、高田、玉之江、旦之上、丹原町、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作及び吉田を除く。)、新居浜市		DE
575	愛媛県今治市(大三島町、上浦町、関前大下、関前岡村、関前小大下、伯方町、宮窪町及び吉海町を除く。)、西条市(明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、小松町、実報寺、周布、新市、新町、高田、玉之江、旦之上、丹原町、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作及び吉田に限る。)	898	DE
576	愛媛県伊予市、東温市、松山市、伊予郡	89	CDE
577	福岡県糸島市(市外局番を除く電気通信番号による発信については、番号区画コード 578の番号区画を含む。)	92	CDE
578	福岡県大野城市、春日市、古賀市、太宰府市、筑紫野市、福岡市、糟屋郡、筑紫郡(市 外局番を除く電気通信番号による発信については、番号区画コード577の番号区画を含 む。)	92	CDE
579	長崎県壱岐市	920	DE
580	長崎県対馬市(厳原町、豊玉町及び美津島町に限る。)	920	DE
581	長崎県対馬市(上県町、上対馬町及び峰町に限る。)	920	DE
582	福岡県北九州市、中間市、遠賀郡、京都郡苅田町(与原、新津、下新津、二崎、下片島、稲光、法正寺、葛川、上片島、谷、鋤崎、山口、岡崎及び黒添を除く。)	93	CDE
583	福岡県行橋市、京都郡(苅田町(与原、新津、下新津、二崎、下片島、稲光、法正寺、葛川、上片島、谷、鋤崎、山口、岡崎及び黒添に限る。)及びみやこ町に限る。)、築上郡築上町	930	DE
	+	0.40	DE
584	福岡県福津市、宗像市	940	DE

_			1
586	福岡県八女市、八女郡広川町(広川及び藤田を除く。)	943	DE
587	福岡県うきは市、久留米市田主丸町	943	DE
588	熊本県荒尾市(上井手及び下井手に限る。)、福岡県大川市、大牟田市、筑後市(下妻、	944	DE
	富安及び馬間田に限る。)、みやま市(瀬高町長田を除く。)、柳川市、三潴郡		
589	福岡県朝倉市、朝倉郡	946	DE
590	福岡県田川市、田川郡	947	DE
591	福岡県飯塚市(鹿毛馬、口原、佐與及び勢田を除く。)、嘉麻市、嘉穂郡	948	DE
592	福岡県直方市、宮若市、鞍手郡鞍手町	949	DE
593	福岡県飯塚市(鹿毛馬、口原、佐與及び勢田に限る。)、鞍手郡小竹町	9496	E
			DE
594	長崎県平戸市	950	ļ
595	佐賀県小城市、神埼市、佐賀市、多久市、神埼郡、杵島郡(大町町、江北町及び白石町	952	DE
	(牛屋、坂田、新開、新明、田野上、戸ヶ里、深浦及び辺田を除く。)に限る。)、三養基郡		
	上峰町 		
596	佐賀県嬉野市嬉野町、武雄市	954	DE
597	佐賀県嬉野市(嬉野町を除く。)、鹿島市、杵島郡白石町(牛屋、坂田、新開、新明、田野	954	DE
	上、戸ヶ里、深浦及び辺田に限る。)、藤津郡		
598	佐賀県唐津市、東松浦郡	955	DE
599	佐賀県伊万里市、西松浦郡、長崎県松浦市(鷹島町及び福島町に限る。)	955	DE
600	長崎県佐世保市(宇久町を除く。)、松浦市(鷹島町及び福島町を除く。)、北松浦郡佐々	956	DE
	町、東彼杵郡(東彼杵町を除く。)		
601	長崎県諫早市、雲仙市(愛野町、吾妻町及び千々石町に限る。)、大村市、東彼杵郡東	957	DE
	彼杵町		
602	長崎県雲仙市(愛野町、吾妻町及び千々石町を除く。)、島原市、南島原市	957	DE
603	長崎県長崎市(赤首町、池島町、上大野町、上黒崎町、神浦江川町、神浦扇山町、神浦	95	CDE
003	長崎県長崎市(亦自町、池島町、上入野町、上黒崎町、神浦江川町、神浦扇山町、神浦 上大中尾町、神浦上道徳町、神浦北大中尾町、神浦口福町、神浦下大中尾町、神浦下	ฮบ	ODE
	道徳町、神浦夏井町、神浦丸尾町、神浦向町、下大野町、下黒崎町、新牧野町、永田		
	町、西出津町及び東出津町を除く。)、西彼杵郡		
604	長崎県西海市、長崎市(赤首町、池島町、上大野町、上黒崎町、神浦江川町、神浦扇山	959	DE
	町、神浦上大中尾町、神浦上道徳町、神浦北大中尾町、神浦口福町、神浦下大中尾町、		
	神浦下道徳町、神浦夏井町、神浦丸尾町、神浦向町、下大野町、下黒崎町、新牧野町、		
	永田町、西出津町及び東出津町に限る。)		
605	長崎県五島市	959	DE
606	長崎県佐世保市宇久町、北松浦郡(佐々町を除く。)、南松浦郡	959	DE
607	熊本県熊本市(南区(城南町赤見、城南町阿高、城南町碇、城南町出水、城南町今吉	96	CDE
	野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮		
	地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町		
	丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南		
	町鰐瀬に限る。)を除く。)、合志市、阿蘇郡西原村、上益城郡(山都町を除く。)、菊池郡		
608	*+80#+ 0++ 17#++50#		
	1.熊本泉干城市、干工市、上大阜市大大野町、熊本市曾区(城南町亦見、城南町阿高、城)	964	DE
	熊本県宇城市、宇土市、上天草市大矢野町、熊本市南区(城南町赤見、城南町阿高、城 南町碇・城南町出水、城南町今吉野・城南町隈庁、城南町坂野、城南町さんさん、城南	964	DE
	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南	964	DE
	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築	964	DE
	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、	964	DE
	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及	964	DE
609	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。)		
609	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。)	965	DE
610	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町京、城南町京地、城南町京地、城南町宮地、城南町高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡	965 966	DE DE
610 611	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡	965 966 966	DE DE DE
610 611 612	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 能本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。)	965 966 966 967	DE DE DE DE
610 611 612 613	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県八古市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町	965 966 966 967 967	DE DE DE DE DE DE
610 611 612 613 614	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県、火俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。)	965 966 966 967 967	DE DE DE DE DE DE DE
610 611 612 613	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県南京郡、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津	965 966 966 967 967	DE DE DE DE DE DE
610 611 612 613 614 615	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)	965 966 966 967 967 967 968	DE DE DE DE DE DE DE DE DE
610 611 612 613 614	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県八大市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県三益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山庭市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田	965 966 966 967 967	DE DE DE DE DE DE DE
610 611 612 613 614 615	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)	965 966 966 967 967 967 968	DE DE DE DE DE DE DE DE DE
610 611 612 613 614 615	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県八大市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県三益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山庭市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田	965 966 966 967 967 967 968	DE DE DE DE DE DE DE DE DE
610 611 612 613 614 615	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中村、中和、東吉地、平	965 966 966 967 967 967 968	DE DE DE DE DE DE DE DE DE
610 611 612 613 614 615	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町干町、城南町築地、城南町塚原、城南町京水、城南町京地、城南町京地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町宮地、城南町海県、城市県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県の蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県南麓郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県南東市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和に、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) を除く。) 、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) を除く。)	965 966 966 967 967 967 968	DE
610 611 612 613 614 615 616	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水侯市、葦北郡 熊本県阿蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。)	965 966 966 967 967 967 968	DE
610 611 612 613 614 615 616 617–2 619 620	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県四蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。) 熊本県天草市、上天草市(大矢野町を除く。)、天草郡 大分県佐伯市	965 966 966 967 967 967 968 968	DE
610 611 612 613 614 615 616 617–2 619 620 621	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町干町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町外生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県内藤郡、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町及び和仁に限る。)を除く。)、ま名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。)、大夕県佐伯市 大分県日田市	965 966 966 967 967 968 968 969 972 972 973	DE D
610 611 612 613 614 615 616 617–2 619 620 621 622	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町外生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県内藤郡、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県三益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。) 熊本県天草市、上天草市(大矢野町を除く。)、天草郡 大分県佐伯市 大分県日田市 大分県3、東京地、東京地、東京地、東京地、大分県10年で、大夕県2、東京地、東京地、東京地、東京地、東京地、東京地、東京地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。)	965 966 966 967 967 968 968 969 972 972 973 973	DE D
610 611 612 613 614 615 616 617–2 619 620 621 622 623	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町干町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町外生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県内藤郡、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県菊池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町及び和仁に限る。)を除く。) 熊本県天草市、上天草市(大矢野町を除く。)、天草郡 大分県田市 大分県日田市 大分県3、共和に、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。)	965 966 966 967 967 968 968 969 972 972 973 973 974	DE D
610 611 612 613 614 615 616 617–2 619 620 621 622 623 624	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町塚原、城南町水、城南町外生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県内蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県南瀬池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。) 熊本県天草市、上天草市(大矢野町を除く。)、天草郡 大分県臼杵市(野津町を除く。)、津久見市 大分県臼杵市(野津町を除く。)、津久見市 大分県3、共和、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。) 大分県1、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。)	965 966 966 967 967 968 968 969 972 972 973 973 974 974	DE D
610 611 612 613 614 615 616 617–2 619 620 621 622 623 624 625	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県内藤市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県三益城郡山郡町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県南瀬市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中中町及び和仁に限る。)を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。) 熊本県天草市、上天草市(大矢野町を除く。)、天草郡 大分県臼杵市(野津町を除く。)、津久見市 大分県臼杵市(野津町を除く。)、津久見市 大分県臼杵市野津町、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。) 大分県十市野津町、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。)	965 966 966 967 967 968 968 969 972 972 973 974 974	DE D
610 611 612 613 614 615 616 617–2 619 620 621 622 623 624	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町限庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町塚原、城南町水、城南町外生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県水俣市、葦北郡 熊本県内蘇市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県上益城郡山都町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県南瀬池市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。) 熊本県天草市、上天草市(大矢野町を除く。)、天草郡 大分県臼杵市(野津町を除く。)、津久見市 大分県臼杵市(野津町を除く。)、津久見市 大分県3、共和、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。) 大分県1、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。)	965 966 966 967 967 968 968 969 972 972 973 973 974 974	DE D
610 611 612 613 614 615 616 617–2 619 620 621 622 623 624 625	南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)、下益城郡、八代郡氷川町(高塚及び吉本に限る。) 熊本県八代市、八代郡氷川町(高塚及び吉本を除く。) 熊本県人吉市、球磨郡 熊本県内藤市、阿蘇郡(産山村、小国町及び南小国町に限る。) 熊本県三益城郡山郡町 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県阿蘇郡(高森町及び南阿蘇村に限る。) 熊本県南瀬市、山鹿市、玉名郡和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。) 熊本県荒尾市(上井手及び下井手を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中中町及び和仁に限る。)を除く。)、玉名市、玉名郡(和水町(板楠、岩、大田黒、上板楠、上十町、上和仁、津田、中十町、中林、中和仁、西吉地、野田、東吉地、平野、山十町及び和仁に限る。)を除く。) 熊本県天草市、上天草市(大矢野町を除く。)、天草郡 大分県臼杵市(野津町を除く。)、津久見市 大分県臼杵市(野津町を除く。)、津久見市 大分県臼杵市野津町、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。) 大分県十市野津町、豊後大野市(朝地町及び犬飼町を除く。)	965 966 966 967 967 968 968 969 972 972 973 974 974	DE D

628	大分県宇佐市、杵築市(大田石丸、大田小野、大田沓掛、大田白木原、大田永松、大田波多方及び大田俣水に限る。)、豊後高田市	978	DE
629	大分県杵築市(大田石丸、大田小野、大田沓掛、大田白木原、大田永松、大田波多方、大田俣水及び山香町を除く。)、国東市(国東町及び国見町を除く。)	978	DE
630	大分県中津市、福岡県豊前市、築上郡(上毛町及び吉富町に限る。)	979	DE
631	沖縄県糸満市、浦添市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、豊見城市、那覇市、南城市、国頭郡(恩納村、宜野座村及び金武町に限る。)、島尻郡(伊是名村、伊平屋村、北大東村及び南大東村を除く。)、中頭郡	98	CDE
632	沖縄県名護市、国頭郡(伊江村、大宜味村、国頭村、今帰仁村、東村及び本部町に限る。)、島尻郡(伊是名村及び伊平屋村に限る。)	980	DE
633	沖縄県島尻郡(北大東村及び南大東村に限る。)	9802	Е
634	沖縄県宮古島市、宮古郡	980	DE
635	沖縄県石垣市、八重山郡	980	DE
636	宮崎県延岡市、児湯郡木城町中之又	982	DE
637	宮崎県日向市、東臼杵郡(椎葉村大河内を除く。)	982	DE
638	宮崎県西臼杵郡	982	DE
639	宮崎県西都市(現王島を除く。)、児湯郡(木城町中之又を除く。)、東臼杵郡椎葉村大河内	983	DE
640	宮崎県えびの市、小林市、西諸県郡	984	DE
641	宮崎県西都市現王島、宮崎市、東諸県郡	985	DE
642	鹿児島県曽於市(大隅町を除く。)、宮崎県都城市、北諸県郡	986	DE
643	宮崎県串間市、日南市	987	DE
644	鹿児島県鹿児島郡十島村	9912	Е
645	鹿児島県鹿児島郡三島村	9913	Е
646	鹿児島県鹿児島市、日置市	99	CDE
647	鹿児島県指宿市、南九州市頴娃町	993	DE
648	鹿児島県枕崎市、南九州市(頴娃町を除く。)、南さつま市	993	DE
649	鹿児島県鹿屋市輝北町、志布志市、曽於市大隅町、曽於郡	99	CDE
650	鹿児島県鹿屋市(輝北町を除く。)、垂水市、肝属郡(肝付町及び東串良町に限る。)	994	DE
651	鹿児島県肝属郡(錦江町及び南大隅町に限る。)	994	DE
652	鹿児島県姶良市、霧島市、姶良郡	995	DE
653	鹿児島県伊佐市	995	DE
654	鹿児島県阿久根市、出水市、出水郡	996	DE
655	鹿児島県いちき串木野市、薩摩川内市(鹿島町、上甑町、里町及び下甑町を除く。)、薩 摩郡	996	DE
656	鹿児島県薩摩川内市(鹿島町、上甑町、里町及び下甑町に限る。)	9969	Е
657	鹿児島県奄美市、大島郡(宇検村、喜界町、龍郷町及び大和村に限る。)	997	DE
658	鹿児島県大島郡(宇検村、喜界町、瀬戸内町、龍郷町及び大和村を除く。)	997	DE
659	鹿児島県西之表市、熊毛郡(屋久島町を除く。)	997	DE
660	鹿児島県熊毛郡屋久島町	997	DE
661	鹿児島県大島郡瀬戸内町	997	DE